

第2期栗東市自殺対策計画 (案)

令和5年12月

栗東市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
第2章 栗東市における自殺の現状と課題	5
1 統計からみる栗東市の現状	6
2 県の相談事業からみる栗東市の未遂者の現状	10
3 第4期栗東市地域福祉計画策定に係るアンケート調査結果	13
4 自殺対策に関する現状と課題	20
第3章 計画の基本的な考え方	32
1 栗東市の自殺対策が目指す姿（基本理念）	33
2 計画の数値目標	34
3 計画の施策体系	33
第4章 自殺対策の取組	36
施策1 いのちを守るネットワークの強化	37
施策2 自殺対策を支える人材の育成	40
施策3 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進	41
施策4 子ども・若者に関する支援	43
施策5 壮年期・働き世代に関する支援	49
施策6 ハイリスク者への支援	51
施策7 生きることの支援	55
第5章 計画の推進体制	61
1 各主体の役割	62
2 計画の進捗状況の管理・評価	63

第 1 章

計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

我が国の自殺対策は、平成 18（2006）年に「自殺対策基本法」が制定されて以降、大きな前進をみせました。これまで「個人の問題」と認識されがちであった自殺が広く「社会の問題」と認識されるようになり、国を挙げた自殺対策が進められたことにより、自殺者数は 3 万人台から 2 万人台に減少するなど、着実な成果を上げてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、状況に変化が生じています。自殺者数のうち、大きな割合を中高年男性が占める状況は変わっていませんが、令和 2（2020）年には自殺の要因となり得るさまざまな問題が悪化したことなどにより、特に女性の自殺者数が著しく増加し、総数においては 11 年ぶりに前年を上回る結果となりました。令和 4（2022）年には男性の自殺者数も 13 年ぶりに増加し、小中高生の自殺者数においては過去最多となりました。

我が国の自殺者数は、依然として 2 万人を超える水準で推移しており、自殺死亡率については主要先進 7 カ国の中で最も高くなっています。いまだ非常事態が続いていると言わざるを得ない状況が続いています。

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、平成 28（2016）年には自殺対策基本法が改正され、総合的かつ効果的な自殺対策を推進するため、すべての都道府県および市町村が「地域自殺対策計画」を策定することとなりました。本市においても「誰も自殺に追い込まれることのない安心のまち」を基本理念として掲げた「（第 1 期）栗東市自殺対策計画（以下「第 1 期計画」という。）」を策定し、計画に基づいた取組を推進しているところです。

さらに、令和 4（2022）年 10 月には新たな「自殺総合対策大綱」が閣議決定されました。この大綱と地域の実情を踏まえながら、地域自殺対策計画が策定・見直しされることにより、全庁的な取組としての「生きることの包括的な支援（＝自殺対策）」が一層推進されることが期待されています。

第 1 期計画の計画期間が令和 5 年度で終了となること、そして引き続きすべての市民がかけがえのない個人として尊重され、「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、一方で「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことを通じて、誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現することを目指して、「（仮称）第 2 期栗東市自殺対策計画（以下、「第 2 期計画」という。）」を策定します。

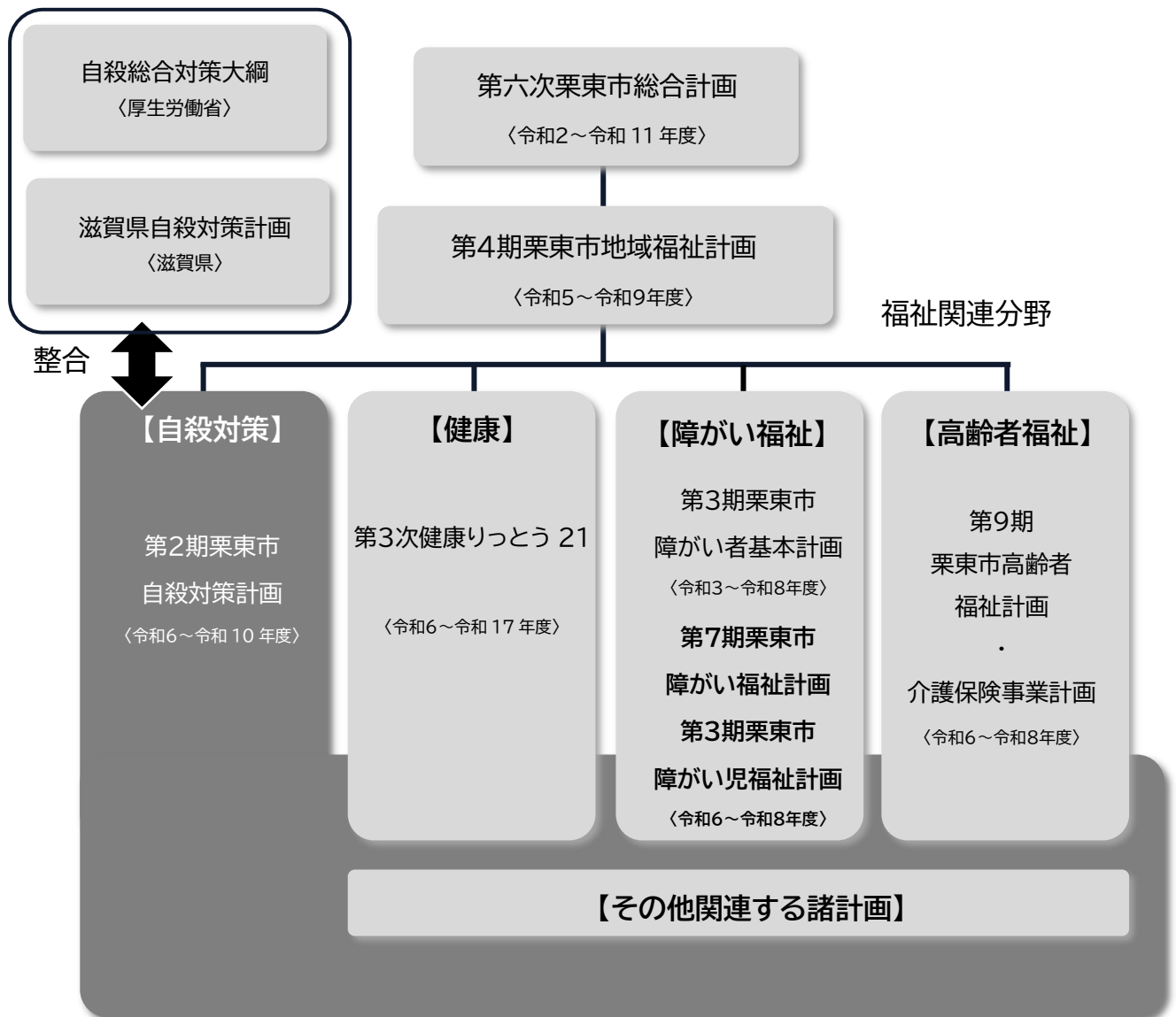
2 計画の位置づけ

(1) 法令の根拠

第2期計画は、自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」であり、本市における自殺対策の基本的な計画として策定します。

(2) 関連する計画との関係

本計画は、本市の最上位計画である「栗東市総合計画」の個別計画として位置づけるとともに、「健康りっとう21」「栗東市地域福祉計画」「栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「栗東市障がい者基本計画・栗東市障がい福祉計画」等の関連計画や、国の「自殺総合対策大綱」及び滋賀県の「滋賀県自殺対策計画」と整合を図って策定しています。



(3) 計画の期間

本計画は、国の「自殺総合対策大綱」も踏まえ、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間を計画期間として設定します。

社会情勢に大きな変化があった場合などは、計画期間中であっても適切に見直しを行うものとしします。

	R 6 年度 (2024 年度)	R 7 年度 (2025 年度)	R 8 年度 (2026 年度)	R 9 年度 (2027 年度)	R 10 年度 (2028 年度)
自殺対策計画					

(4) 自殺対策と持続可能な開発目標（SDG s）

平成27（2015）年の「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」とその17の「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。SDGs（Sustainable Development Goals）では、「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた持続可能な開発に際して、複数目標の統合的な解決を図ることが掲げられています。

自殺対策は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」という基本理念のもと、生きることの包括的な支援として、社会全体の自殺リスクを低下させるとともに、一人ひとりの生活を守るという姿勢で展開する必要があります。

本計画においては、SDGsの視点を意識し、地域や関係団体及び関係機関等と連携のもと、自殺対策を推進します。



第 2 章

栗東市における自殺の現状と課題

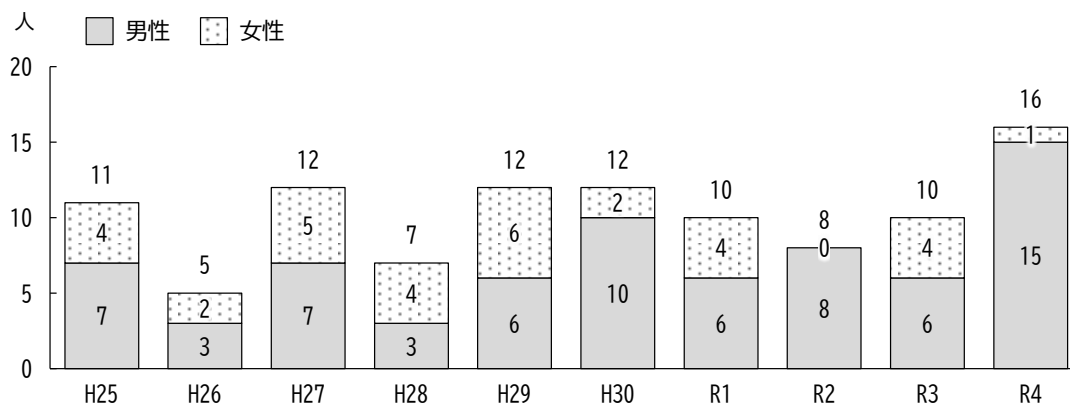
1 統計からみる栗東市の現状

(1) 自殺者数の推移

本市の自殺者数の推移についてみると、増減を繰り返しながら推移しており、令和4(2022)年における自殺者数は16人となっています。

男女別でみると、男性の割合が多くなっており、やや増加傾向にあります。

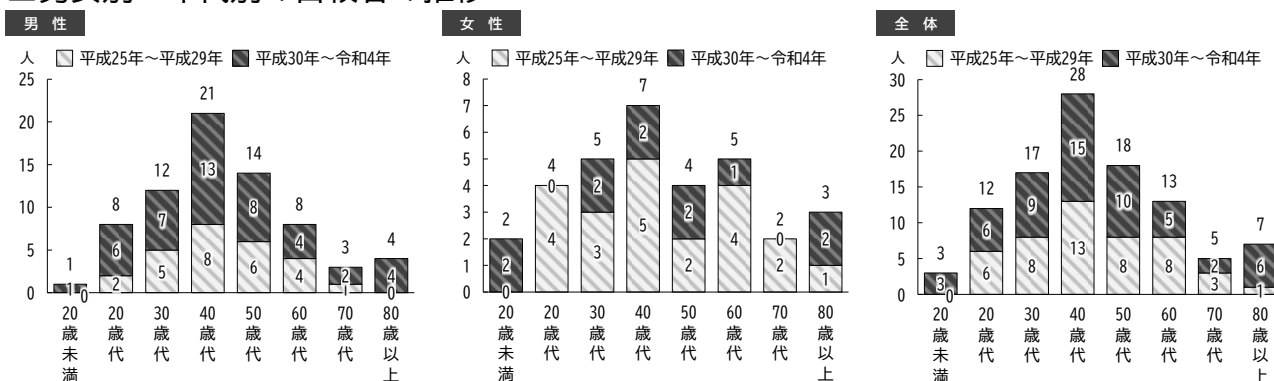
■男女別自殺者数の推移



資料：厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」

平成25～29年、平成30年～令和4年の間における男女別・年代別の自殺者の割合についてみると、男女ともに40歳代の自殺者が多くなっています。特に男性は平成25～29年、平成30年～令和4年のどちらも40歳代の自殺者が多いという傾向がみられます。

■男女別・年代別の自殺者の推移

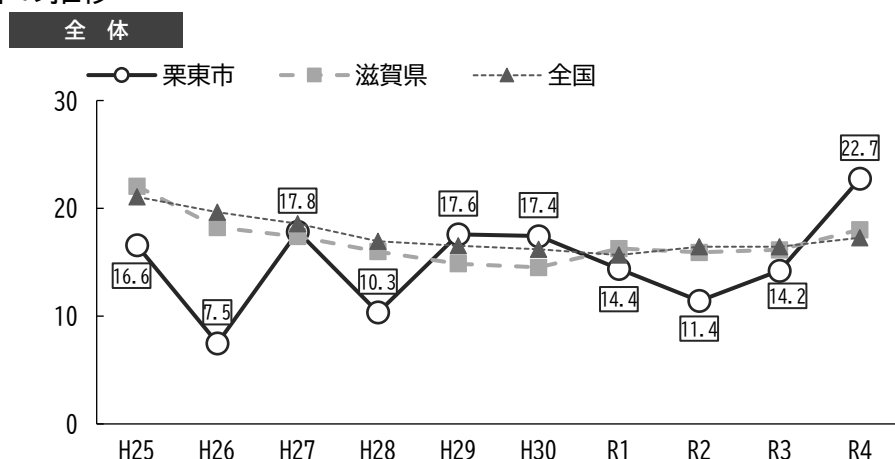


資料：厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」

(2) 自殺死亡率の推移

人口10万人あたりの自殺死亡者数である自殺死亡率の推移についてみると、増減を繰り返して推移しています。全国及び県と比較すると、令和4（2022）年において全国・県を上回っています。

■自殺死亡率の推移

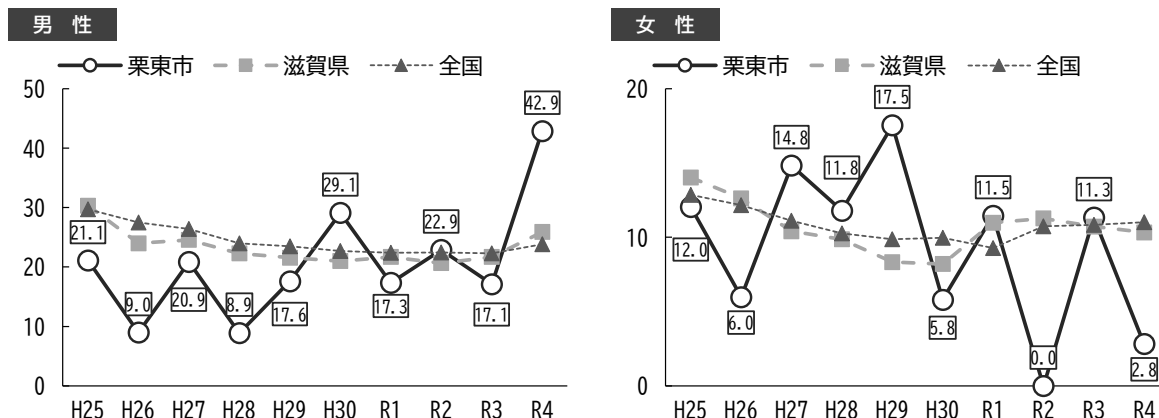


資料：厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」

(3) 男女別の自殺死亡率

人口10万人あたりの自殺死亡者数である自殺死亡率の推移について、男性は長期的にみると増加傾向にあり、令和4（2022）年において全国・県を上回っています。女性の自殺死亡率は年度によって大きな差がみられるものの、長期的にみて減少傾向にあり、令和4（2022）年において全国・県を下回っています。

■男女別の自殺死亡率



資料：厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」

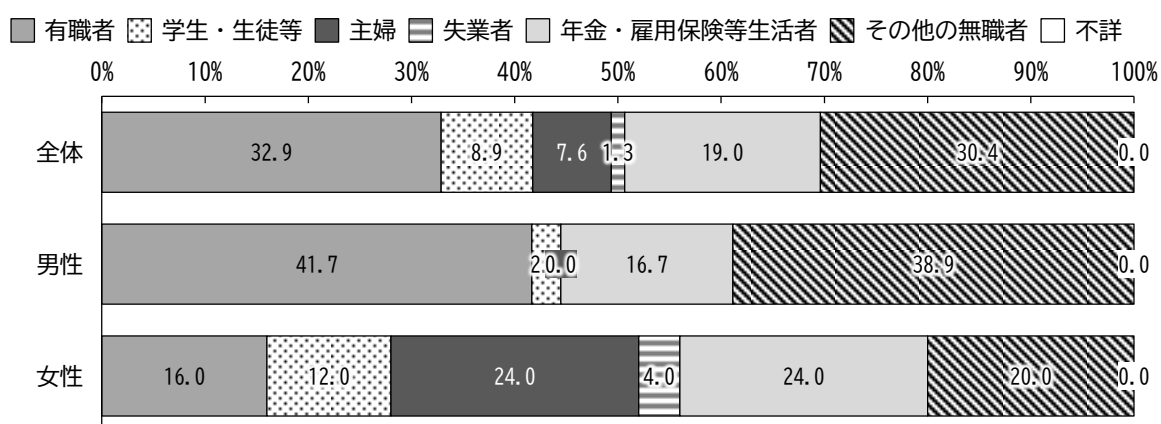
(4) 職業別の自殺者の状況、自殺の原因・動機

職業別の自殺者の割合についてみると、全体では「有職者」の割合が最も高くなっています。性別でみると、男性では「有職者」、女性では「主婦」「年金・雇用保険等生活者」が最も高くなっています。

自殺の原因・動機別自殺者の割合についてみると、全体・男性・女性ともに「健康問題」の割合が最も高くなっています。

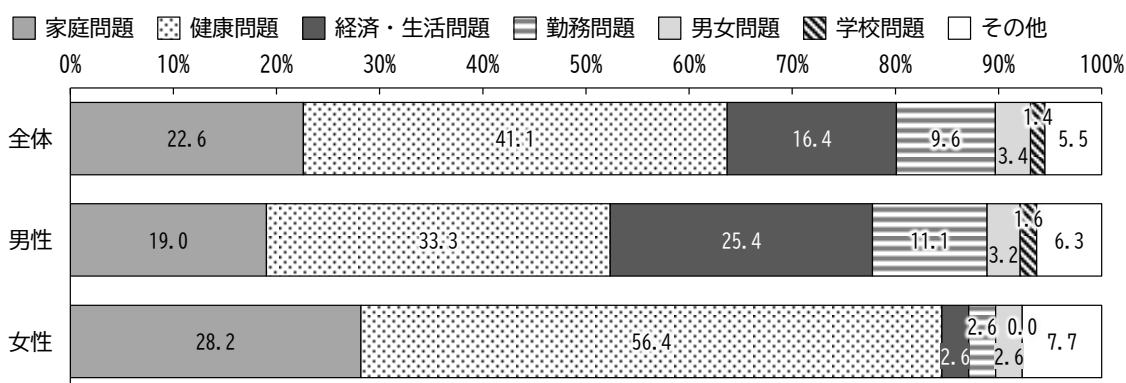
性別でみると、男性では「経済・生活問題」「勤務問題」、女性では「健康問題」「家庭問題」が高いという傾向がみられます。

■職業別自殺者の割合（平成 25～令和 4 年）



資料：厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」

■自殺の原因・動機別自殺者の割合（平成 25～令和 4 年）



資料：厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」

(5) 栗東市における自殺の主な現状と傾向

自殺の主な特徴についてみると、仕事や健康関係の悩みから身体疾患、うつ状態となり自殺につながるケースが多くなっています。

上位5区分	自殺者数 (平成29～ 令和3年) (人)	割合 (%)	自殺死亡率 (10万対)	背景にある主な自殺 の危機経路
1位：男性 60歳以上無職同居	6	11.5%	32.4	失業（退職）→生活苦＋介護の 悩み（疲れ）＋身体疾患→自殺
2位：男性 20～39歳有職同居	6	11.5%	20.2	職場の人間関係／仕事の悩み （ブラック企業）→パワハラ＋ 過労→うつ状態→自殺
3位：男性 40～59歳有職独居	5	9.6%	70.1	配置転換（昇進/降格含む）→過 労＋仕事の失敗→うつ状態＋ アルコール依存→自殺
4位：男性 40～59歳有職同居	5	9.6%	12.0	配置転換→過労→職場の人間 関係の悩み＋仕事の失敗→う つ状態→自殺
5位：男性 40～59歳無職独居	3	5.8%	755.3	失業→生活苦→借金→うつ状 態→自殺

資料：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル（2022）」

2 県の相談事業からみる栗東市の未遂者の現状

本計画の策定のための基礎資料として、本市の自殺未遂者を把握するために、滋賀県南部健康福祉事務所が実施している湖南いのちサポート相談事業※の栗東市における実施状況を分析しました。

湖南いのちサポート相談事業

湖南圏域（草津市、守山市、栗東市、野洲市）の救急告示病院を受診した自殺未遂者やその家族に対して相談支援を行い、再企図を防止することを目的とした相談事業

<対象者>

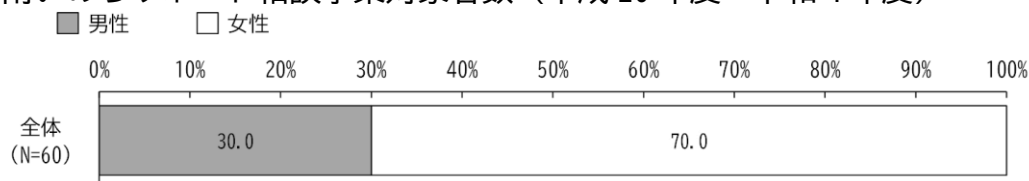
湖南圏域内の救急告示病院を受診した自殺未遂者で湖南圏域に在住する者のうち、本人またはその家族に相談支援の同意が得られた者

（１）事業対象者数

平成 26（2014）年度から令和 4（2022）年度における栗東市の湖南いのちサポート相談事業対象者について、性別でみると、女性が 70.0%と大半を占めています。

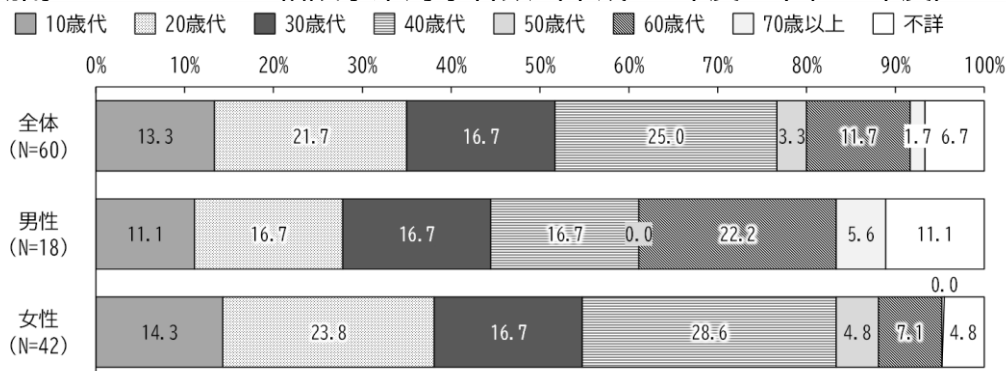
また、年代別にみると、全体では「40 歳代」が 25.0%と最も高く、次いで「20 歳代」が 21.7%、「30 歳代」が 16.7%となっています。性別・年齢別でみると、男性では「60 歳代」が 22.2%と最も高く、女性では「40 歳代」が 28.6%と最も高くなっています。

■性別湖南いのちサポート相談事業対象者数（平成 26 年度～令和 4 年度）



資料：障がい福祉課

■年齢別湖南いのちサポート相談事業対象者数（平成 26 年度～令和 4 年度）



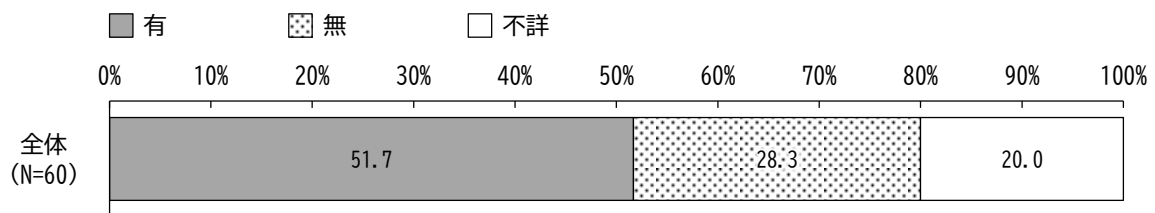
資料：障がい福祉課

(2) 事業対象者の精神疾患について

平成26(2014)年度から令和4(2022)年度における栗東市の湖南いのちサポート相談事業対象者について、精神疾患の有無をみると、「有」が51.7%となっています。

また、精神疾患が無い人についても、受診をされていないだけで、精神に課題を抱えた人や発達障がいの疑いがある人など、医療やその他の支援を必要としている人が多くみられます。

■湖南いのちサポート相談事業対象者の精神疾患の有無（平成26年度～令和4年度）



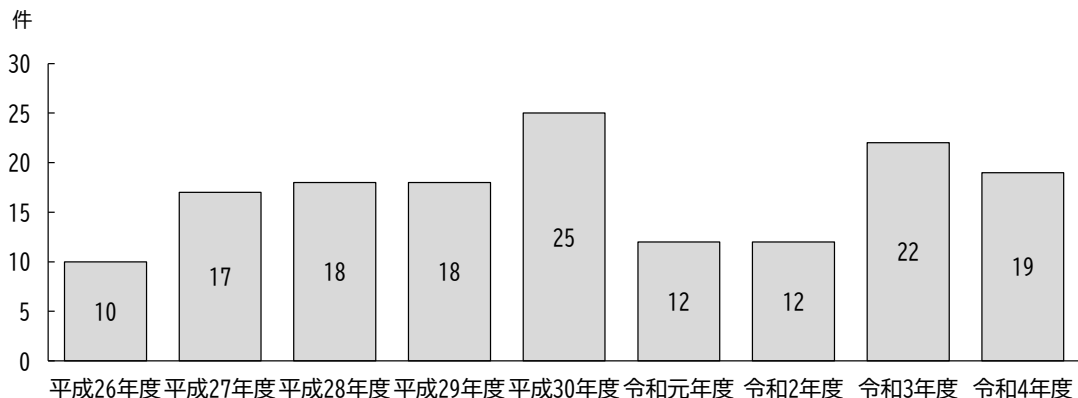
資料：障がい福祉課

(3) 自傷行為による救急出動件数について

救急車による事故種別（自傷行為）の救急出動件数は増減を繰り返しながら推移しています。

平成26(2014)年度から令和4(2022)年度において、153件の救急出動があり、そのうちの約4割のケースにおいて、本人またはその家族に湖南いのちサポート相談事業の同意が得られています。

■救急車による事故種別（自傷行為）の救急出動件数（栗東市）



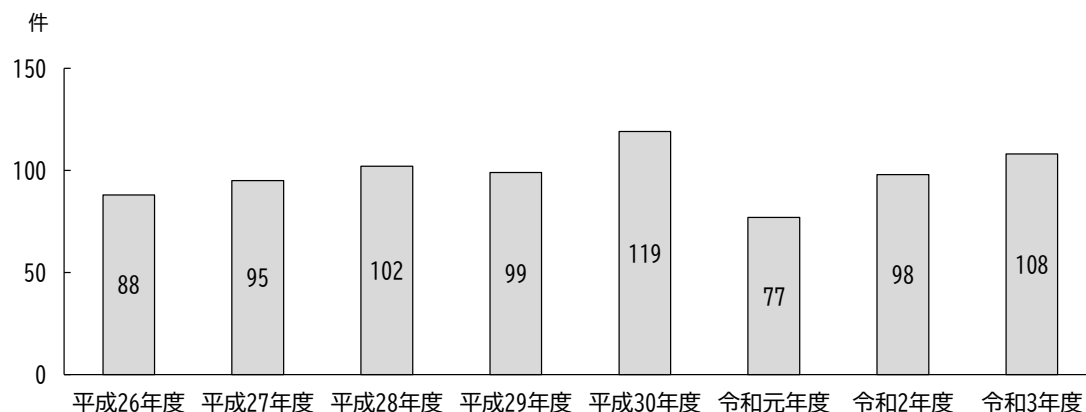
資料：湖南広域消防局

（４）湖南圏域における救急搬送数等について

湖南圏域における救急車による事故種別（自傷行為）の救急出動件数は近年横ばいで推移しているものの、令和元年以降微増となっています。

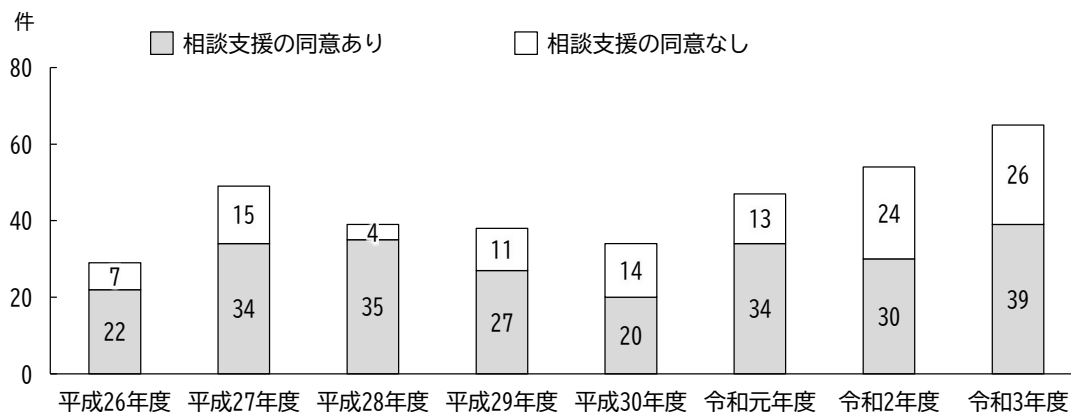
相談事業の同意率（相談事業の説明を受けた人のうち、本人またはその家族から同意が得られたケースの割合）は、約 5.5 割～9 割を推移しており、平均は 69.6%となっています。本市においても、同じ傾向がみられます。

■救急車による事故種別（自傷行為）の救急出動件数（湖南圏域）



資料：消防年報より

■相談事業への同意有無の内訳（湖南圏域）



資料：滋賀県南部健康福祉事務所より

3

第4期栗東市地域福祉計画策定に係るアンケート調査結果

令和3（2021）年に「第4期栗東市地域福祉計画」の策定のための基礎資料として、アンケート調査を実施しました。調査結果から、生きることの包括的支援（自殺対策）に係る結果を抽出し、分析します。

（1）調査の概要

- 調査対象：栗東市在住の18歳以上の市民2,000人を無作為抽出
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 調査期間：令和3（2021）年10月

■回収結果

配布数：2,000件
回収数：757件
回収率：37.9%

※比較が可能な設問については、平成29（2017）年の調査結果（以下、「前回調査」という。）と比較しています。

(2) 結果の概要

■自分自身のことで不安（不満）に思っていること

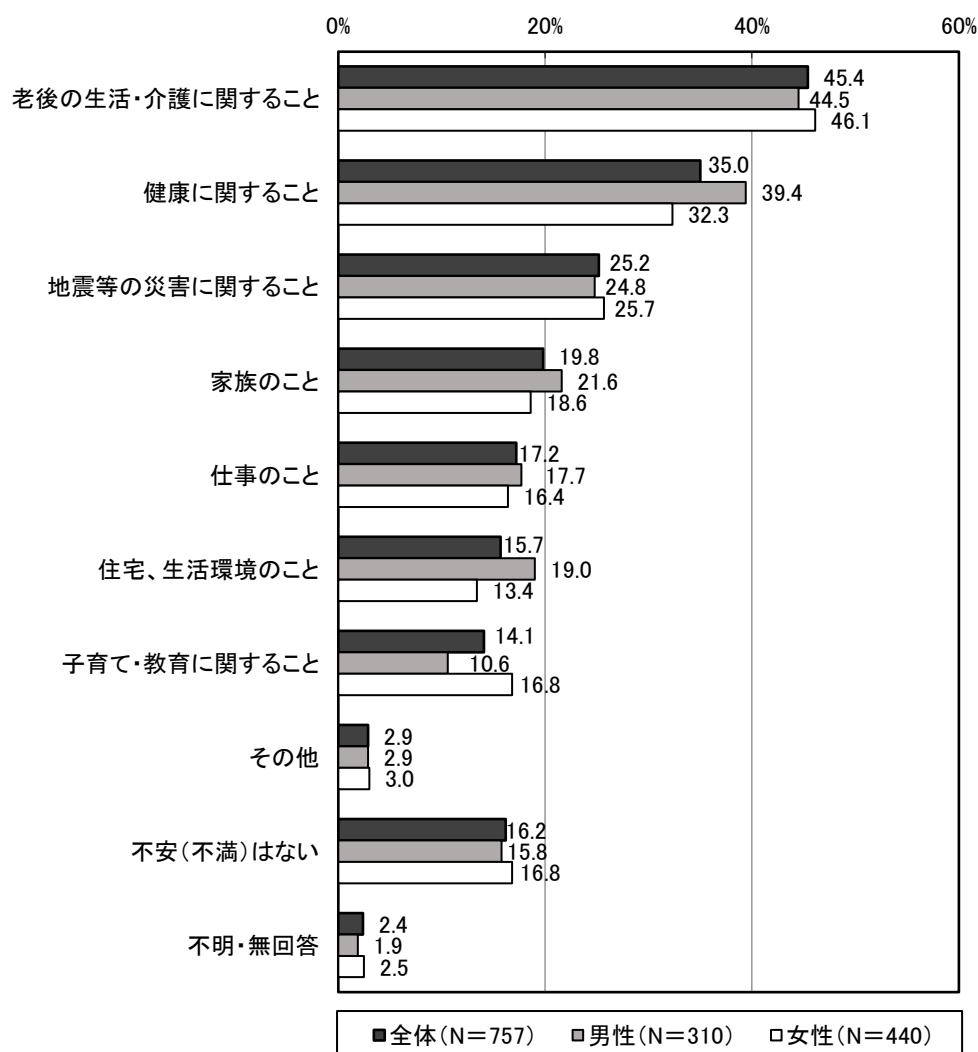
自分自身のことで不安（不満）に思っていることは何ですか。（複数回答）

○全体では、現在不安（不満）に思っていることについては、「老後の生活・介護に関する
こと」が45.4%と最も高く、次いで「健康に関すること」が35.0%、「地震等の災害に
関すること」が25.2%となっています。

○年代別では、『20 歳代』『30 歳代』を除くすべての年代で「老後の生活・介護に関する
こと」、『20 歳代』で「仕事のこと」、『30 歳代』で「子育て・教育に関すること」が最
も高くなっています。『19 歳以下』では、「老後の生活・介護に関すること」と「不安（不
満）はない」が同率で最も高くなっています。

●前回調査時よりも、「老後の生活・介護に関すること」の割合が5.2ポイント増加してい
ます。また、20代において「不安（不満）はない」が13.2ポイント減少しています。

性別



第2章 栗東市における自殺の現状と課題

年代別

年代別			老後の生活・介護に関すること	健康に関すること	家族のこと	住宅、生活環境のこと	仕事のこと	子育て・教育に関すること	地震等の災害に関すること	その他
年代	19歳以下	(N=12)	4	1	3	－	2	－	－	2
			33.3	8.3	25.0	－	16.7	－	－	16.7
	20歳代	(N=51)	7	5	8	6	14	12	8	5
			13.7	9.8	15.7	11.8	27.5	23.5	15.7	9.8
	30歳代	(N=104)	25	23	21	27	33	48	19	5
			24.0	22.1	20.2	26.0	31.7	46.2	18.3	4.8
	40歳代	(N=166)	66	46	29	25	33	35	49	4
			39.8	27.7	17.5	15.1	19.9	21.1	29.5	2.4
	50歳代	(N=129)	74	41	22	22	26	10	38	3
			57.4	31.8	17.1	17.1	20.2	7.8	29.5	2.3
	60歳代	(N=103)	61	48	26	21	17	2	29	2
			59.2	46.6	25.2	20.4	16.5	1.9	28.2	1.9
	70歳以上	(N=185)	102	100	39	17	2	－	48	1
			55.1	54.1	21.1	9.2	1.1	－	25.9	0.5

年代別			は不安い（不満）	不明・無回答
年代	19歳以下	(N=12)	4	－
			33.3	－
	20歳代	(N=51)	11	1
			21.6	2.0
	30歳代	(N=104)	13	－
			12.5	－
	40歳代	(N=166)	35	3
			21.1	1.8
	50歳代	(N=129)	24	1
			18.6	0.8
	60歳代	(N=103)	17	1
			16.5	1.0
	70歳以上	(N=185)	19	11
			10.3	5.9

■自治会とのつながりについて

あなたは、自治会とのつながりがあると思いますか。(単数回答)

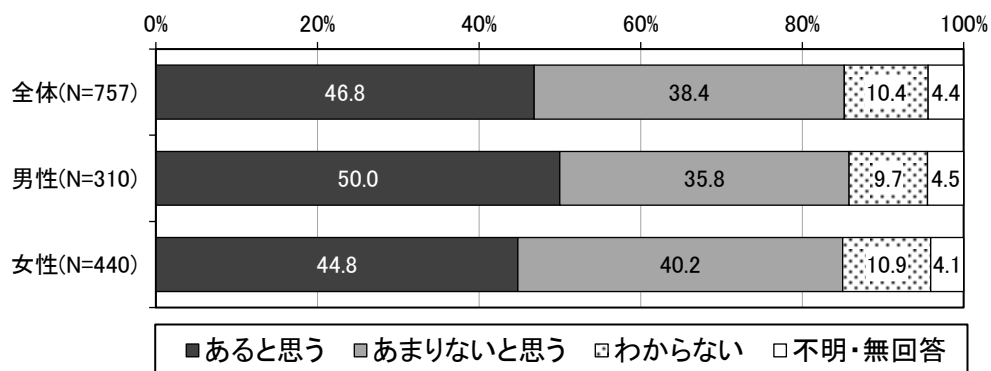
○全体では、地域のつながりがあると思うかについては、「あまりないと思う」が46.8%で、「あると思う」の38.4%を上回っています。

○「あると思う」という割合は、女性より男性の方が高くなっています。

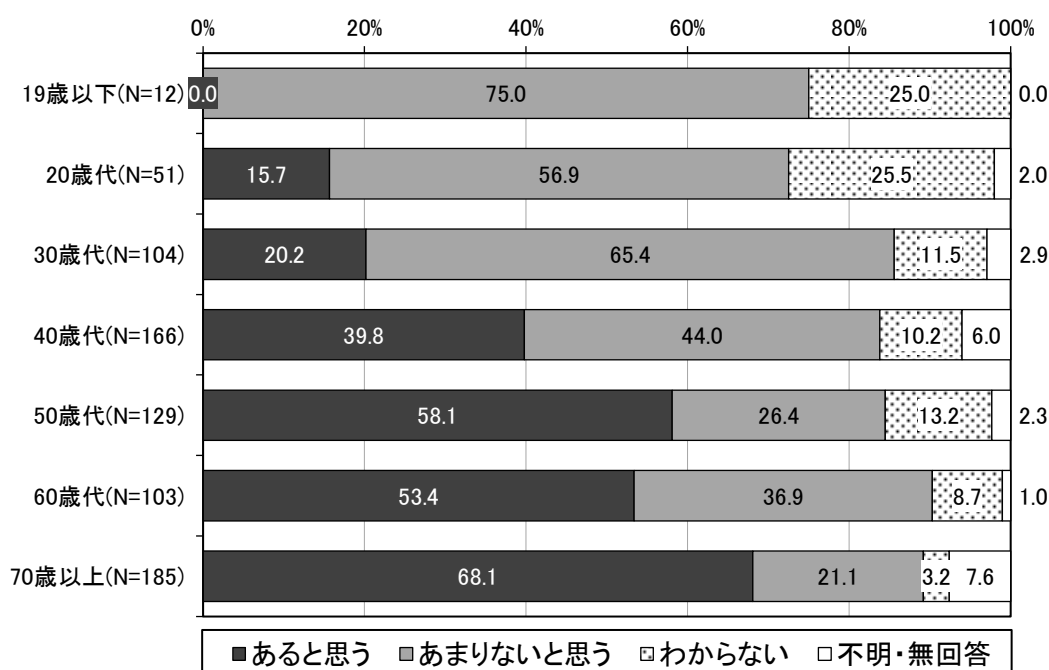
○年代別では、50歳以上では「あると思う」が「あまりないと思う」を上回っていますが、その他の年代は「あまりないと思う」の方が高くなっています。20歳代では、「あると思う」が15.7%、19歳以下では0.0%と低くなっています。

●前回調査時よりも、「あると思う」が16.5ポイント増加しています。20代でも「あると思う」が11.2ポイント増加している一方で、19歳以下では18.8ポイント減少しています。

性別



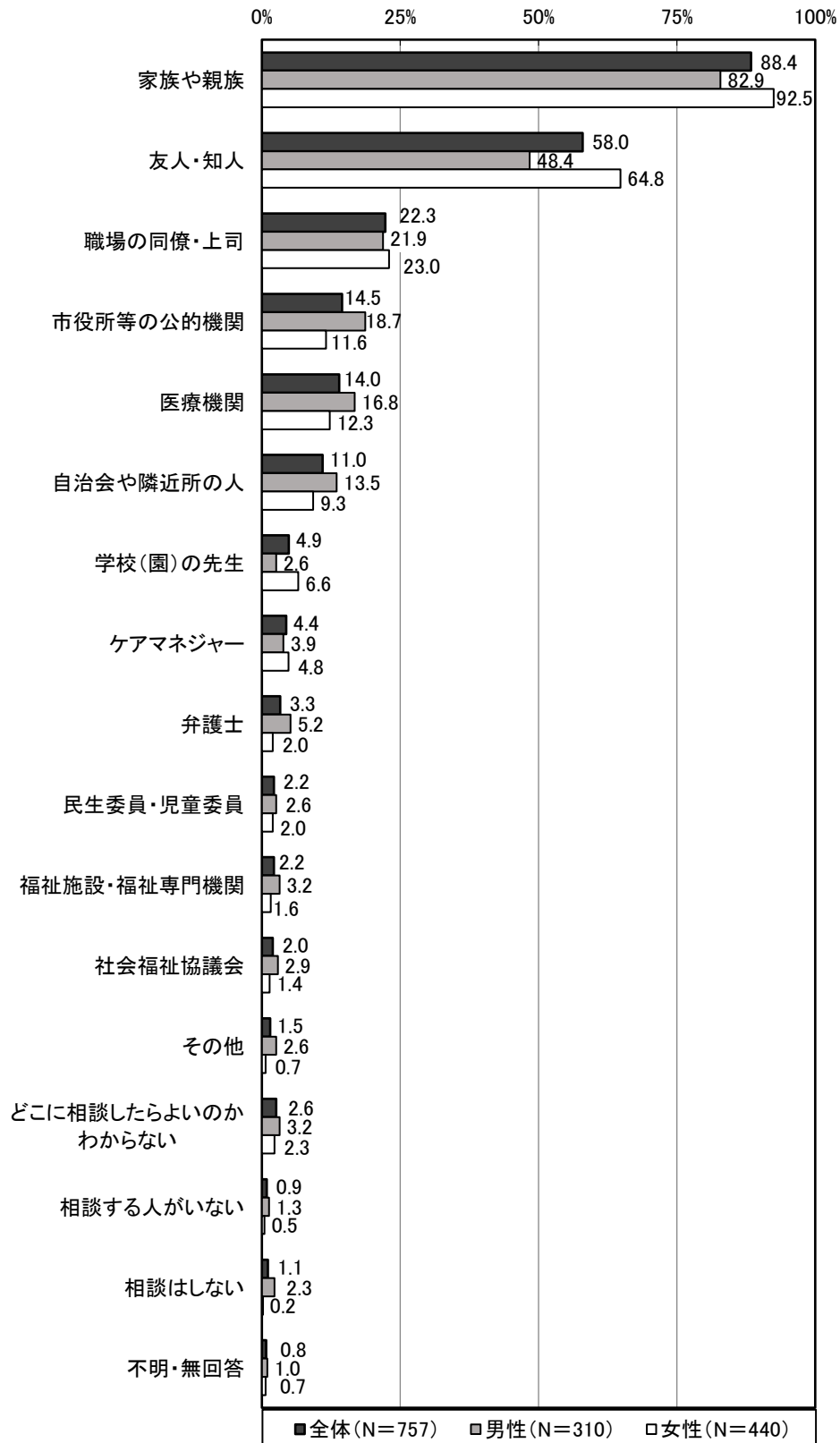
年代別



■様々な場面で困ったとき、相談する相手

様々な場面で困ったとき、誰に相談しますか。(複数回答)

○全体では、困ったときに相談する相手については、「家族」が88.4%と最も高く、次いで「友人・知人」が58.0%、「職場の同僚・上司」が22.3%となっています。



■ご近所との関係について

あなたと、ご近所の人との関係はどれに近いですか。（複数回答）

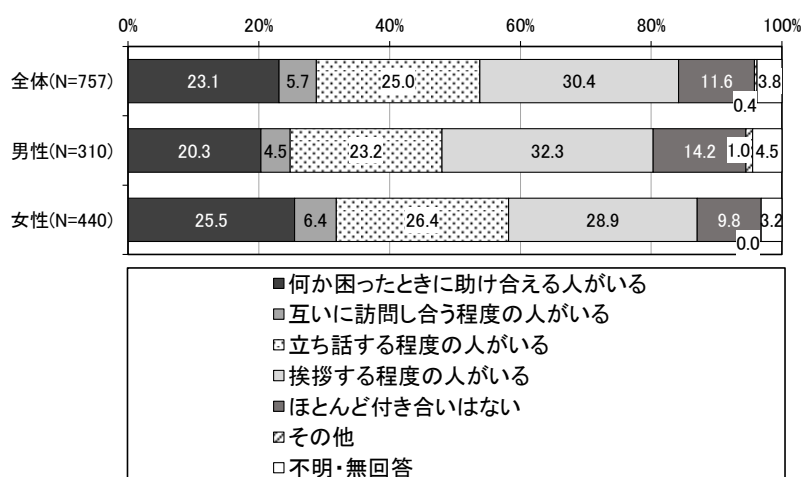
○全体では、あなたとご近所の人との関係については、「挨拶する程度の人がいる」が30.4%と最も高く、次いで「立ち話する程度の人がいる」が25.0%となっています。

○男性は、「挨拶する程度の人がいる」、「ほとんど付き合いはない」の割合が女性に比べて目立って高くなっています。女性は、「何か困ったときに助け合える人がある」、「立ち話する程度の人がある」が男性に比べて高くなっています。

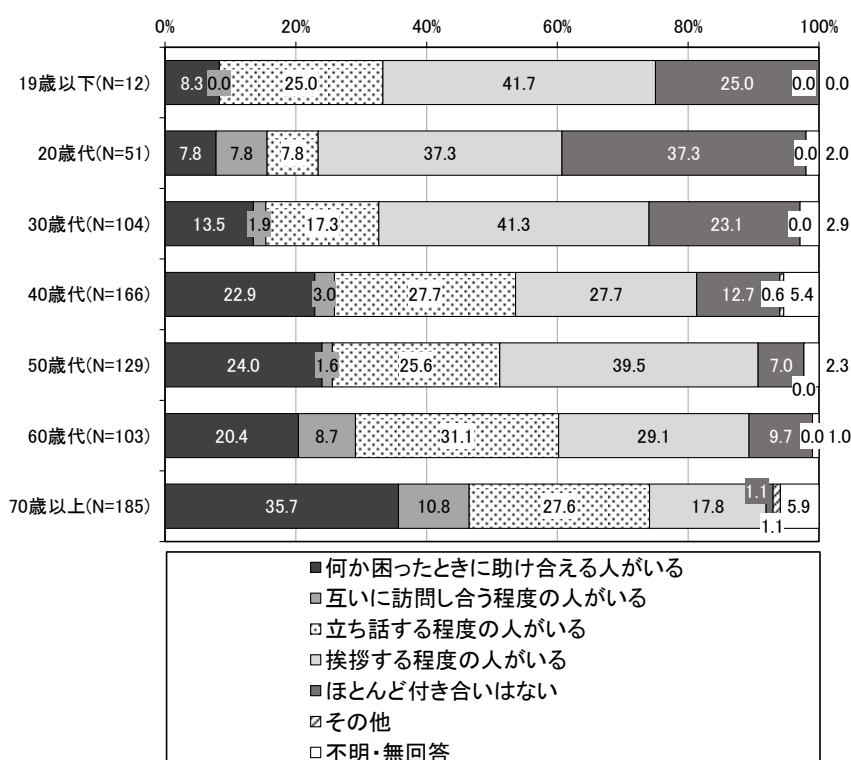
○年代別では、40歳代以上では「立ち話する程度の人がある」が高くなっていますが、30歳代以下では「挨拶する程度の人がある」が高くなっています。

●前回調査時よりも、「互いに訪問し合う程度の人がある」が8.6ポイント減少しています。一方で、20代では「ほとんど付き合いはない」が10.0ポイント増加しています。

性別



年代別

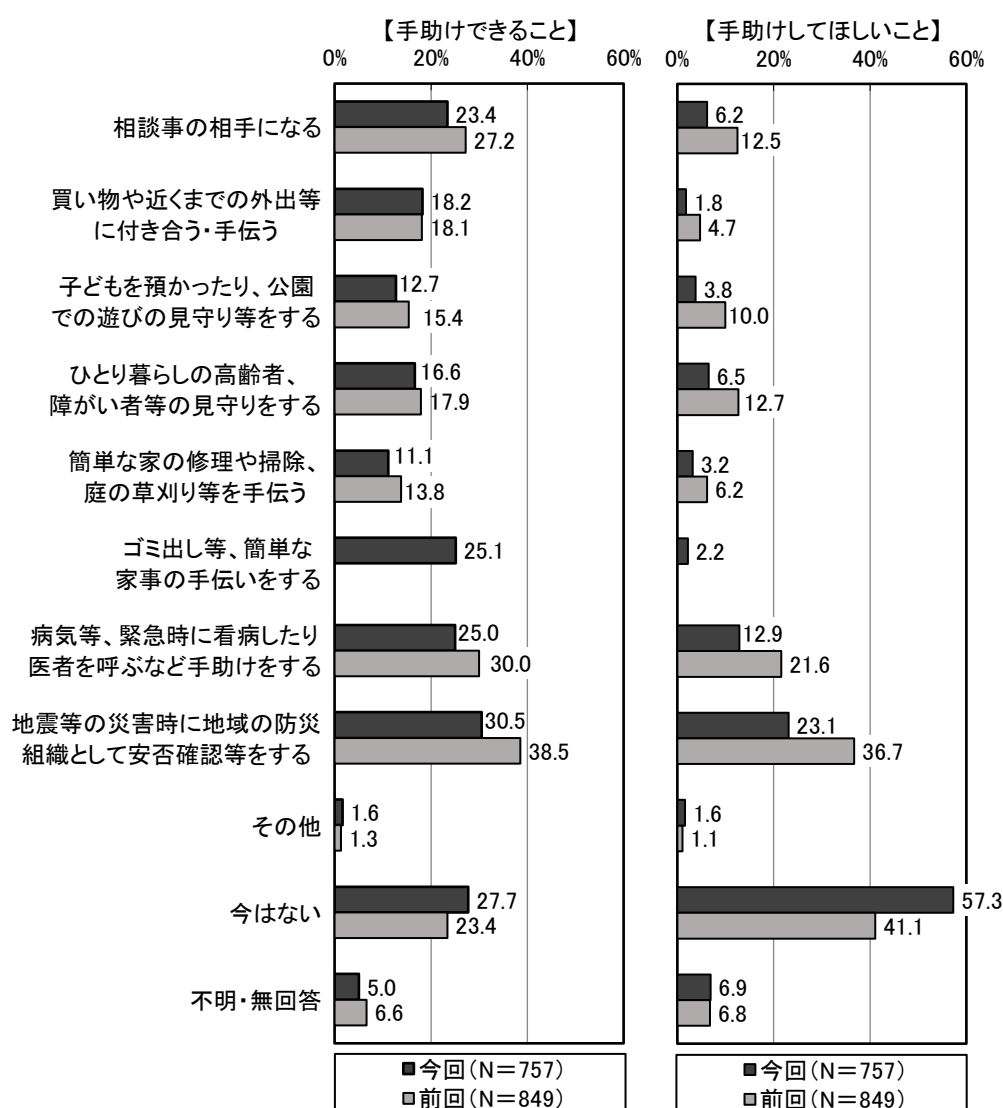


■地域住民が安心して暮らせるために、自分が手助けできること

地域住民が安心して暮らせるためにあなた自身が手助けできると考えられることは何ですか。(複数回答)

○地域住民が安心して暮らせるために自分が手助けできることについては、「地震等の災害時に地域の防災組織として安否確認等をする」が30.5%と最も高く、次いで「今はない」が27.7%、「ゴミ出し等、簡単な家事の手伝いをする」が25.1%となっています。

○隣近所で手助けしてほしいことについては、「今はない」が57.3%と最も高く、次いで「地震等の災害時に地域の防災組織として安否確認等をする」が23.1%、「病気等、緊急時に看病したり医者と呼ぶなど手助けをする」が12.9%となっています。



4 自殺対策に関する現状と課題

各種調査結果をテーマごとにまとめ、課題を整理しました。

(1) 庁内・地域での連携

【第Ⅰ期計画の方向性】

- ◆自殺対策を推進するためには、それぞれの主体が果たすべき役割を共有し、相互の連携・協働の仕組みを構築することが重要です。
- ◆今後は、市全体で自殺対策を進める体制づくりを推進します。

主な取組と成果

- 自殺対策推進協議会の設置要綱を制定し、令和4（2022）年度に協議会を開催しました。
- 庁内自殺対策連絡会を開催し、自殺対策の現状等に関する情報共有を実施しました。
- 各関係課において、福祉に係るニーズ調査や各種相談を実施し、必要に応じて関係課や関係機関・関係団体につなぐなど、連携することができました。
- 相談窓口が記載されたチラシを配布し、啓発を行いました。
- 地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）や民生委員児童委員の協力を得ながら、地域住民に寄り添い安心して暮らせるよう支援や連携を図りました。

取組の課題、関連する調査結果

- ：取組の課題 ◆：調査結果
- 自殺対策推進協議会や庁内自殺対策連絡会を通じた自殺対策の評価や分析の精度の向上が必要です。
- 全庁的に自殺対策に関する意識の向上を図ること、また、重層的支援体制整備事業などの関連事業などとの連携の強化が必要です。
- 様々な分野で支援に取り組んでいますが、受けられる支援やサービスが限られていて孤立している人や家族がいるほか、コロナ禍で交流やつながりが少なくなってしまった分野があります。
- 人々が抱える課題が複雑化・多様化しており、つながり支えあう環境づくりが重要です。
- ◆約5割の人が地域とつながりがあると感じており、困った時に助けあえる人がいるという人も一定みられます。
- ◆若い人ほど地域とのつながりがあまりないと感じている人が多くなっています。
- ◆約4割の人が近所とあまりつながりがないと回答しています。

今後の課題

- 自殺対策の総合的な推進に向け、自殺対策推進協議会を継続して開催し、計画の取組状況に対する評価、検証を実施する必要があります。
- 庁内においては、自殺対策に関わっている面があるという認識が低い課もあることから、共通認識を持つための取り組みが必要です。
- 各関係課において、各分野の連携を強化し、悩みや困りごとを抱えている人を取り残さない、重層的な支援体制の構築を図る必要があります。

(2) 自殺対策の人材育成

【第Ⅰ期計画の方向性】

- ◆誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、啓発や研修の機会を持つことが重要です。
- ◆今後は、市職員をはじめ、専門職、教職員に対する自殺防止のための研修機会の充実を進め、自殺対策を支える人材の育成を図るとともに、地域で自殺対策に取り組む人材育成を検討、調整します。

主な取組と成果

- 様々な機会を活用して自殺対策に関する情報を発信しています。
- 関係課の職員や居場所づくりに関わる職員、地域の支援者に対し、ゲートキーパー研修を実施しました。
- 9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間において、自殺予防のためのチラシを配布しました。また、コロナ禍において街頭啓発等を実施できなかった年には、窓口にチラシを設置し、啓発に取り組みました。

取組の課題、関連する調査結果

- ：取組の課題 ◆：調査結果
- コロナ禍で街頭啓発を実施できなかったり、イベントが中止となってしまう啓発が十分に実施できない年がありました。
- 庁内でのゲートキーパー研修は一定実施できており、ゲートキーパー研修の実施を一般の市民をはじめとした市全体に広げていく必要があります。
- 自殺対策強化月間等以外でも、自殺予防に関する情報提供や相談窓口などを、関連する会議などでも積極的に啓発していく必要があります。
- ◆困ったときは家族や友人に相談するという人が多くなっています。誰もが相談を受ける可能性があり、相談を受けた際に適切に対応し、必要に応じて専門機関につなぐことができるよう情報発信や研修を実施することが重要です。

今後の課題

- 今後も啓発を継続してゲートキーパーの普及に取り組むとともに、市全体でゲートキーパーを育成し、自殺対策の人材育成を進めていく必要があります。
- ゲートキーパー養成については、一般市民と実際に相談支援を行う仕事に従事している人など、対象によって実施内容や方法の検討が必要です。

(3) 市民に対する啓発と周知

【第1期計画の方向性】

- ◆自殺に対する誤った認識や偏見を取り除き、いのちの危機に陥った場合には、誰かに援助を求めてよい、という考えの普及が重要です。
- ◆今後は、自殺対策に関するイベントや講座の開催、リーフレットやホームページ等のメディアを活用した周知等、啓発を推進します。

主な取組と成果

- 3月の自殺対策強化月間にあわせてパンフレットを作成し、全戸配布したほか、9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間には、県から配布された啓発グッズと一緒に関係各課、出先機関やコミュニティセンターなどの窓口に設置しました。
- 市のホームページ、Facebook、各種イベント等を活用して、自殺対策や相談先、支援制度に関する情報を発信しています。
- 栗東市健康推進員を対象に研修を実施したほか、市と包括連携協定を締結した民間事業者から講師を招いて研修会を開催しました。
- 7月、12月、2月と人権関係の月間や週間に合わせるなどして、命や人権の大切さを啓発するための講演会等のイベントを開催しました。

取組の課題、関連する調査結果

- ：取組の課題 ◆：調査結果
- 自殺対策強化月間や自殺予防週間以外でも、自殺予防に関する情報提供や相談窓口などを、イベントをはじめとした様々な機会積極的に啓発する必要があります。
- 情報を届けたい対象に応じた発信方法の検討など、情報発信の工夫について検討する必要があります。
- コロナ禍において研修等の事業を中止した年度もあり、手法を工夫し何らかの啓発を継続的に進めていくことが重要です。
- 人権啓発のイベントの方法等を工夫し、さらに多くの市民啓発につなげていくことが必要です。
- ◆どこに相談したらよいかわからない人、相談する人がいない人、相談しない人、あわせて5%未満となっており、相談窓口等の啓発の効果がうかがえます。
- ◆相談する人がいない、相談をしないという人が一定みられます。悩みや困りごとを抱え込んでしまう人が出ないように取組を検討・実施する必要があります。

今後の課題

- 悩みごとを相談できずに抱え込んでしまう人がいることから、継続して情報を発信するとともに、気軽に相談しやすい環境づくりや、相談窓口の周知の方法を検討する必要があります。
- 継続して情報を発信するとともに、市ホームページの内容の更新や、各種イベントの開催方法や情報発信方法を工夫することで、より多様な人々に情報を届ける必要があります。

(4) 生きることの支援

【第Ⅰ期計画の方向性】

◆子どもや若者、高齢者といったすべての人の居場所づくりに関する取組を進め、地域や学校等での孤立を防ぎます。また、自殺リスクが高い人々が自殺に陥ることのないよう、こころの負担を軽減するための情報提供を行います。

主な取組と成果

- 地域の拠点となるつどいの場を運営する通所介護事業所等を支援しました。
- 各児童館において、保護者が集い、交流できる場として、各種子育て講座等を実施しました。
- 精神障がいのある人などを対象にサロンを実施し、調理実習などを通して参加者同士の交流を図りました。
- 子どもに居場所を提供する団体と連携し、支援を必要とするこどもを居場所へつなぐことができました。
- 悩みに応じた相談支援を行い、適切な支援を受けられるよう、関係機関や専門機関につなぎました。

取組の課題、関連する調査結果

- ：取組の課題 ◆：調査結果
- つどいの場に参加できる人が限られないよう、様々な人が参加できる環境づくりが重要です。
 - 子育て支援に関わる団体との連携を深め、各種事業等を通してつながりが持てる場を継続的に創出する必要があります。
 - コロナ禍でサロンをはじめとした交流の場が限られているため、徐々に交流やイベントを増やし、お互いの理解を深める機会を充実することが重要です。
 - 不登校の子どもへのアウトリーチができる人材がいいため、スクールソーシャルワーカーをはじめとした様々な人材との連携を強化する必要があります。
 - 相談後につながりが途絶えることがないよう、継続した支援・関わりづくりに取り組む必要があります。
 - ◆自分自身について不安に思っていることでは、「老後の生活・介護に関すること」が最も高く、次いで「健康に関すること」、「地震等の災害に関すること」となっています。

今後の課題

- ライフステージに応じた健康づくりの促進や安心して暮らせる環境づくりに取り組む必要があります。
- こども、高齢者、障がいのある人など、地域でそれぞれの支援に関わる人、団体や事業所と連携して新たな居場所づくりを進めていく必要があります。また、支援を必要としている人に居場所についての情報が届くようにする必要があります。
- 自殺企図があった事例や、強い希死念慮を抱く事例が発生し、関係機関と連携して対応・支援に取り組んでおり、継続して生きることを支える支援を行っていくとともに、庁内及び関係機関等との連携を強化し、困難や課題を抱えて自殺企図や希死念慮に至る人々を取り残さないようにする必要があります。

(5) 子ども・若者

【第Ⅰ期計画の方向性】

◆児童福祉や教育機関はもちろん、就労機関をはじめ、保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野の関係機関や関係各課が連携し、支援する体制づくりや新たな取組を進めます。

主な取組と成果

- 妊娠・出産期からつながり、切れ目のない支援を実施し、必要に応じて医療機関や関係課と連携を図りました。
- 関係機関と連携を図りながら、発達相談を通して保護者支援を実施しました。
- 子育て相談員が各児童館を巡回して相談に応じるほか、自ら支援を求められないが、支援が必要な保護者を察知し、寄り添い支援につなげています。
- 母子・父子自立支援員、女性相談員を配置し、様々な相談に応じるとともに、関係機関との連携を図りながら支援を行いました。
- 各小中学校でいのちの大切さを学ぶ機会を設けているほか、教職員に対する啓発や研修等を通じ、子どもや保護者を見守る体制づくりに取り組んでいます。

取組の課題、関連する調査結果

- ：取組の課題 ◆：調査結果
- 悩みごとや課題が複雑化・重層化しているケースが増加しており、保健師、助産師のアセスメント能力の向上や関係機関との連携を強化していく必要があります。
- 相談が1度で終わってしまうことがないよう、安心して相談できる場を提供するとともに、家庭での負担軽減を図る必要があります。
- 様々な支援が必要と思われるにも関わらず、他者からの介入を望まない方の場合、いかに関わってその方の悩みの解消につなげていくかが課題となっています。
- 自殺に対するクライシスマネジメント（事後対応）が重要であり、研修等を行っていく必要があります。
- ◆自殺者数のうち、割合は低いものの、20歳未満の自殺が一定みられます。
- ◆湖南いのちサポート相談事業の実績をみると、20代や30代の数値が高く、比較的若い世代の自殺未遂が多くなっていることがうかがえます。
- ◆本市は子育て世代が多く、核家族化が進行しており、地域とのつながりも希薄化してきている中での子育ては、孤立しやすいという課題を抱えています。

今後の課題

- 産後うつをはじめ、妊娠・出産期には様々な課題が生じる恐れがあることから、引き続き安心して出産・子育てできる環境づくりが必要です。
- 保護者が子育てへの悩みや困難さを抱え込まないように、相談できる機会や場の提供を継続する必要があります。
- 保護者同士のつながりを大切にできるように、保護者が交流できる場を提供していくとともに、保護者との信頼関係を深めながら、今後も保護者が様々な相談ができる環境づくりが必要です。
- 相談事業だけでなく、電話での相談や日々の会話から危険性を感じるケースもあり、職員の気づきが重要であることから、相談員をはじめとした職員の質をさらに高めていく必要があります。
- 継続して学生本人や家族等と対面で対応する機会を活用し、問題の早期発見・早期対応に取り組むとともに、生きることの支援を児童生徒への支援や要保護対策と連携して取り組む必要があります。また、子どもや保護者だけでなく、教職員が悩みごとや困りごとを抱え込まない環境づくりに取り組むことが重要です。
- 若い人ほど地域とのつながりが弱く、困りごとや悩みごとを抱え込んで孤立する恐れがあることから、地域との交流の促進や各種情報提供等を通じ、地域でつながり支えあう関係づくりを継続して充実する必要があります。

(6) 壮年期

【第Ⅰ期計画の方向性】

- ◆本市では、30代・40代・50代の男性について、職場や仕事の悩みに関係する自殺者が多くなっています。
- ◆悩みの早期発見・早期対応のため、医療機関と支援機関及び関係各課との連携を図り、地域で支援する体制づくりを推進します。

主な取組と成果

- 企業訪問等の機会を活用し、パワハラ対策の周知啓発等に取り組んだほか、「働き方改革に取り組む事業主への支援」「改正育児・介護休業法」「男女共同参画の職場での取り組み」について記載されたチラシを市内事業所に配布しました。
- 生活困窮者に対する課題解決に向けた支援を行うため、関係課等で組織した生活困窮者自立支援調整会議に、生活保護担当職員も参加することで、連携を図り、支援についての協議を行いました。
- 個々の就労阻害要因の解決につながるよう、関係各課・機関と連携し支援に結び付けました。

取組の課題、関連する調査結果

- ：取組の課題 ◆：調査結果
- 企業へ訪問する推進班員への学習機会の提供が必要です。
- 市民の日常生活上の悩みや生活困窮、引きこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築する必要があります。
- 働き方やニーズの多様化に伴い、関係課や関係機関と連携し継続して就労支援に取り組む必要があります。
- ◆本市の自殺者数は40代が最も多く、有職者の自殺が多くなっています。
- ◆湖南いのちサポート相談事業の実績をみると、40代の数値が最も高くなっています。また、女性については40代の数値が最も高くなっており、生きることの支援を充実していく必要があります。
- ◆生活困窮に関する相談において、壮年期の方からの相談が多くなっています。
- ◆自立支援医療（精神通院）の受給者のうち、50代の人数が最も多く、次いで40代、30代となっています。
また、主病名がうつ病などの気分障がいの人についても50代が最も多く、次いで40代、30代となっています。

今後の課題

- 自殺者数の多い40～50歳代の有職者への支援を充実していく必要があります。
- 職場におけるメンタルヘルス対策について、職場全体で推進していくよう啓発する必要があります。
- 職場での悩みの要因となるパワハラ対策やセクハラ対策を継続して実施し、安心して働ける環境づくりを推進していく必要があります。
- 継続して様々な相談事業を実施するとともに、生活困窮等、制度の狭間の問題のように多様化・複雑化する課題に対応できるよう、関係課、関係機関で情報共有を図り、関係各課の進捗状況を把握し、課題解決に取り組む必要があります。

(7) 高齢者

【第Ⅰ期計画の方向性】

- ◆本市では、特に 60 歳代の女性の自殺死亡率が高くなっており、全国の平均値を下回っているものの、湖南医療圏においては高い値となっています。
- ◆健康状態の悪化による高齢者の自殺リスクの高まりを防ぐため、早期段階からの健康づくりに努めるとともに、孤立することのないよう、地域での見守りや社会参加の機会の提供を推進します。

主な取組と成果

- 3圏域に地域包括支援センターを設置したことにより、身近に相談しやすい体制の構築が図れました。また、関係機関との連携を図ることができました。また、相談支援事業にて蓄積された課題を地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）や認知症地域支援推進員と情報を共有しました。
- 老人クラブ連合会に対して活動費の補助を実施し、地域の高齢者が仲間づくりを基礎に相互に支え合い社会貢献をする活動を支援しました。
- 高齢者一人ひとりが主体的かつ継続的に身近な地域において介護予防（筋力運動）活動に取り組むことができるよう、様々な団体・個人との連携を積極的に図り、いきいき百歳体操の啓発や実践団体の育成・支援を行いました。
- 未就園児保護者の子育て支援、園児と地域の高齢者との関わりを持つことにより、地域とのつながりを作ることができました。

取組の課題、関連する調査結果

- ：取組の課題 ◆：調査結果
- 自殺企図のある人だけでなく、自殺に追い込まれることがないよう、地域包括支援センター職員の質の向上を図り、寄り添った支援を引き続き行う必要があります。
- 老人クラブのクラブ数が減少しており、高齢者の多様な居場所を確保するためにも、活動の活性化が必要です。
- 地域住民のつながりづくり、健康づくりを目的に今後も介護予防活動を継続して実施していく必要があります。
- 世代間交流ができる内容や方法の工夫をして、地域の中での高齢者と子ども、保護者とのつながりが大切にできる取り組みを実施する必要があります。
- ◆湖南いのちサポート相談事業の実績をみると、男性については 60 歳代の数値が最も高くなっており、生きることの支援を充実していく必要があります。
- ◆退職後に周囲との関わりがなく、孤立するケースが想定されることから、地域とのつながりづくりや地域活動への参加促進に取り組む必要があります。

今後の課題

- 地域包括支援センターの周知、相談支援のスキルの向上が必要です。
- 認知症のある本人や家族の悩みを共有したり、相談できるよう、身近な地域で認知症カフェに取り組む事業所の拡大を図る必要があります。
- 老人クラブの会員数減少、活動団体の高齢化により活動が縮小傾向にあります。地域住民主体の通いの場の活性化についての検討が必要です。
- 健康状態の悪化によって高齢者の自殺リスクが高まることのないよう、家でもできる健康づくり、交流を通じて生きがいを感じられる機会を充実する必要があります。
- 高齢者が悩みを抱えたまま孤立したり、孤独だと感じたりすることがないよう、地域でのつながりや多世代の交流機会を充実する必要があります。

第 3 章

計画の基本的な考え方

1 栗東市の自殺対策が目指す姿（基本理念）



誰も自殺に追い込まれることのない安心のまち
～つながりと支えあいでいのちを守る 栗東～



高齢化の進展、地域のつながりの希薄化をはじめ、地域の構造の変化が続いているとともに、ダブルケアや引きこもりをはじめ、地域社会の抱える課題はより複雑で多様なものとなっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出を控えたり、人と接する機会が減少するなど、私たちの生活様式も大きな変化を受けました。

これらの変化に対応し、市民一人ひとりが悩みを抱え込んで自殺に追い込まれることのないよう、これまで以上に総合的かつ包括的に生きることの支援に取り組む必要があります。

以上のことから、本計画ではこれまで本市で実践してきた取組を継承し、さらなる深化・推進を図るため、基本理念を「誰も自殺に追い込まれることのない安心のまち～つながりと支えあいでいのちを守る 栗東～」とし、栗東市で暮らす誰もがつながり、お互いに尊重し、支えあい、共に生きる安心のまちの実現を目指します。

2 計画の数値目標

国は自殺対策について、令和8（2026）年までに、自殺死亡률을平成27（2015）年の18.5と比べて30%以上減少させるという考え方のもと、「令和8（2026）年までに、自殺死亡률을13.0以下まで減少させる」ことを目標にしています。

また、県においては、平成27（2015）年の自殺死亡률을30%以上減少させるという考え方のもと、「令和9（2027）年までに、自殺死亡률을12.2以下となること」を目標にしています。

本市においては、年度によって自殺者数にばらつきがみられるため、平均自殺死亡률から数値目標を以下の通り設定します。

	令和6（2024）年から令和10（2028）年までの平均自殺死亡률을13.3以下まで減少させる。
考え方	平成25（2013）年から平成29（2017）年の平均自殺死亡률14.0と比較して平成30（2018）年から令和4（2022）年の平均自殺死亡률16.0と上昇していますが、取り組みを強化することにより、現行計画の目標値を踏襲します。

3 計画の施策体系

基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない安心のまち

施策	施策の方向
1 いのちを守るネットワークの強化	(1) 自殺対策に向けた庁内の連携・体制の強化 (2) 市全体でいのちを守るための連携の強化
2 自殺対策を支える人材の育成	(1) 研修機会の充実
3 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進	(1) メディア等を活用した普及啓発の実施 (2) 様々な分野と連携した普及啓発
4 子ども・若者に関する支援	(1) 相談しやすい・過ごしやすい環境づくり (2) こころの健康・からだの健康づくりの推進 (3) SOSの出し方等、学校教育の推進 (4) 児童生徒・教職員の自殺リスクの軽減
5 壮年期・働き世代に関する支援	(1) 職場におけるメンタルヘルスの充実 (2) 働きやすい環境づくり
6 ハイリスク者への支援	(1) 自殺未遂者の再企图防止 (2) 生活困窮者等・障がい者・高齢者への支援 (3) 女性への支援の充実
7 生きることの支援	(1) 生きることの促進要因を増やす取組 (2) 生きることの阻害要因を減少させる取組 (3) 遺族に対する支援

第4章

自殺対策の取組

施策1 いのちを守るネットワークの強化

本市で暮らす人々のいのちを守るのためには、行政をはじめ、地域で活動している団体や機関、企業や事業所、そして市民一人ひとりが連携・協働して総合的に推進することが求められます。

そのためには、それぞれの主体が果たすべき役割を明確にし、共有した上で、相互の連携・協働の仕組みを構築することが重要です。

本市の自殺対策の進捗状況の把握・共有を行っている「栗東市自殺対策推進協議会」や庁内の関係機関からなる「栗東市自殺対策連絡会」において自殺対策の評価・検討をさらに深めるとともに、地域の活動団体・機関との連携、重層的支援体制との連携を図り、まち全体で自殺対策を進めることのできる体制づくりを進めていきます。

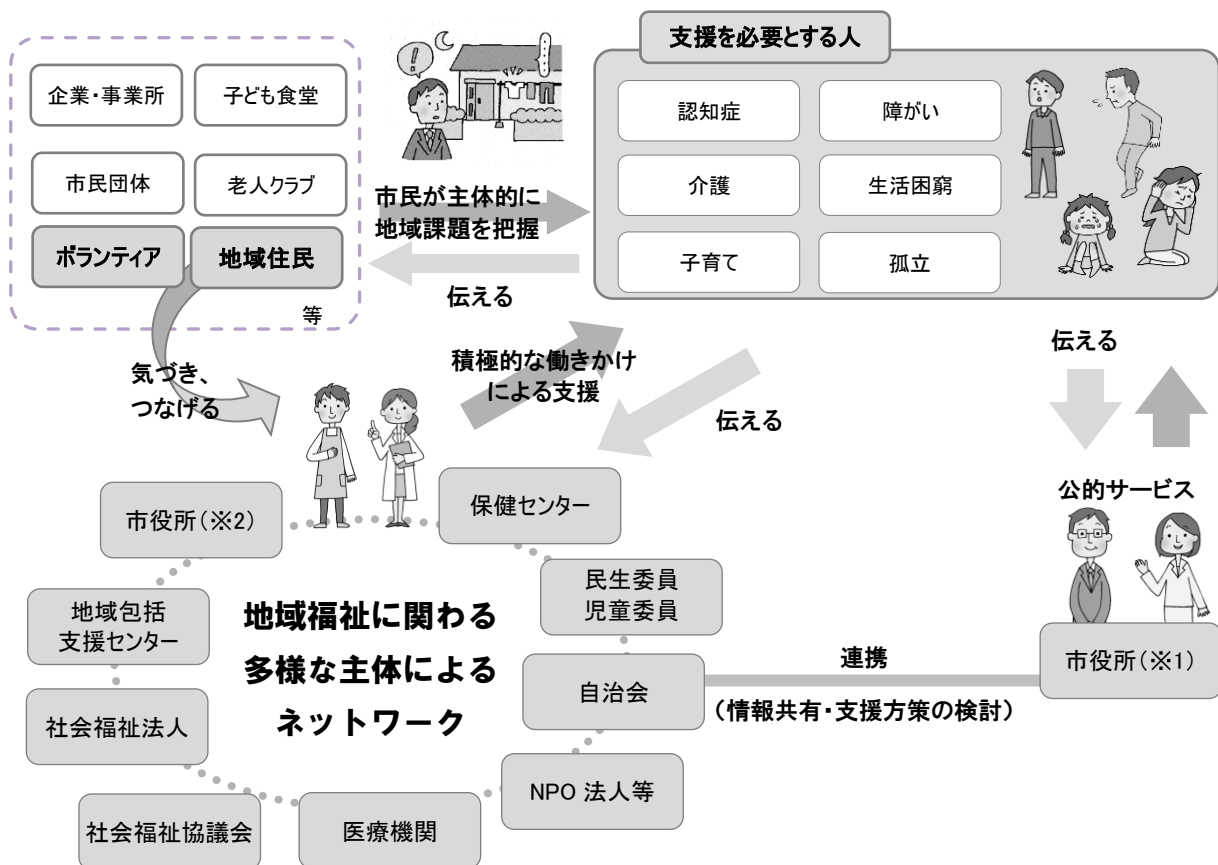
(1) 自殺対策に向けた庁内の連携・体制の強化 **重点**

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	「栗東市自殺対策推進協議会」の推進	◆保健、医療、福祉、職域、教育等の関係機関や団体で構成される「栗東市自殺対策推進協議会」において、自殺対策に係る計画の協議や承認、計画の進捗状況の検証等を行います。	障がい福祉課
②	「栗東市自殺対策連絡会」の開催	◆庁内の各分野を横断した構成員による「栗東市自殺対策連絡会」を通じ、庁内の部署が連携し、課題や情報を共有することで、全庁的に取り組むことの意識の向上を図ります。 ◆関連事業と連携することで、より効果的な自殺対策の実施を図ります。	障がい福祉課

(2) 市全体でいのちを守るための連携の強化 **重点**

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	制度の狭間を生み出さない包括的な支援体制の構築	◆地域、関係機関、団体、事業所等の連携を強化し、課題を複合的に抱える人や制度の狭間にある人に対し、包括的な支援体制を構築、連携し、悩みや困りごとを抱える人を見逃さず、生きることの支援を行います。	全課
②	地域の連携による支援の推進	◆子どもや高齢者、障がいのある人等が、住み慣れた地域で暮らすことができるように社会資源を整備するとともに、必要なサービスの提供に努めます。 ◆地域における様々な課題を把握し、解決していくために、地域住民と民生委員児童委員、自治会、コミュニティセンター、地域振興協議会、市民活動団体、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政等が連携し、互いに必要な情報交換や情報共有をすることで、地域の課題を解決する仕組みをつくりま	障がい福祉課 長寿福祉課 子育て支援課 社会福祉課 自治振興課
③	CSW(コミュニティソーシャルワーカー)との連携による支援の推進	◆CSW(コミュニティソーシャルワーカー)と連携し、地域の課題に対する取組を推進します。	社会福祉課
④	市民と行政の協働の推進	◆自殺対策について、市民・NPO団体と行政が協働することで効果や効率性が高まる事業を検討し、推進します。	全課 滋賀いのちの電話等

■栗東市包括的な支援体制のイメージ



※1…公的サービスの提供者としての立場
 ※2…ネットワークの構成員としての立場

施策2 自殺対策を支える人材の育成

いのちを守る自殺対策の推進においては、様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しての「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実させることが求められます。保健・医療・福祉・教育・労働その他の関連領域の方だけでなく、市民に対しても、誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、啓発や研修の機会を持つことが重要です。

市職員をはじめ、支援団体や専門職、教職員、市民に対して、いのちの大切さや「気づき」を促すための研修機会の充実を進めることを通じて、自殺対策を支える人材の育成を図っていきます。

(1) 研修機会の充実 重点

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	市役所職員に対する研修の開催	◆庁内の窓口業務や相談、徴収業務等の際に、自殺のサインに気づくことができるよう、管理職をはじめ、全庁的に自殺対策を推進していく意識を高めるため、研修を行います。 ◆全庁的に自殺対策を推進する意識の向上を図り、ゲートキーパー研修を継続して行います。	人事課 ほか
②	防犯組織への普及啓発	◆防犯組織に気づき役やつなぎ役としての役割を担ってもらえるよう、自殺対策に関連する資料の配布や啓発を行います。	危機管理課
③	関係団体に対する研修・啓発の実施	◆健康推進員、民生委員児童委員、ケアマネジャー、薬剤師等に、自殺のサインの気づき役やつなぎ役としての役割を担ってもらえるよう、自殺対策に関連する研修の開催や資料の配布及び啓発を行います。 ◆出前講座をはじめとした様々な機会を活用し、ゲートキーパー研修を行います。	障がい福祉課

施策3 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進

いのちや暮らしの危機に陥った場合には誰かに助けを求める、という考えを普及させる取組を通じて、周囲にいるかもしれない、自殺リスクを抱えている人の存在に気づき、必要に応じて支援機関等につなぎ、見守っていくという役割を一人ひとりが意識できるよう、教育活動や広報活動等を通じた啓発を進めることが重要となります。

いのちの大切さやうつをはじめとするこころの病気について学ぶことのできるイベントや講座の開催、リーフレットやホームページ等のメディアを活用した周知など、様々な機会での啓発を進めていきます。

(1) メディア等を活用した普及啓発の実施

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	リーフレットの配布	◆様々な機会を通じて相談窓口一覧を示したリーフレットを配布し、自殺予防と早期発見の啓発を行います。	障がい福祉課
②	広報媒体を活用した啓発の実施	◆市の広報「りっとう」やホームページにて、自殺予防週間(9月10日～16日)・自殺対策強化月間(3月)及びいのちの日(12月1日)等に併せ、自殺対策の情報や相談窓口を掲載し、施策の周知や理解促進を図ります。	障がい福祉課

(2) 様々な分野と連携した普及啓発

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	「こころの健康づくり研修会」の実施	◆うつ病をはじめとするこころの病気の予防、ストレスへの対処法、早期発見、早期治療や対応についてのこころの健康づくり研修会を開催し、こころの健康づくりに関する啓発を行います。	健康増進課
②	文化祭・ふれあい交流活動を通じた普及啓発	◆文化祭等ふれあい交流活動を通じて、差別のない暮らしやすい地域づくりを推進することで、市民一人ひとりが、いのちや人権の大切さを学び、自殺対策への理解を深めます。 ◆さらに多くの人に参加してもらえるよう、工夫して普及啓発に取り組みます。	人権政策課
③	人権・同和教育と啓発の推進	◆「違い」を多様性として認め合い、自殺を生み出さない、誰もが「生きやすい」社会づくりを目指して、地域・学校・園・家庭・事業所における人権・同和教育と、広く啓発活動に取り組みます。	学校教育課 人権教育課 人権政策課 商工観光労政課 幼児課
④	男女共同参画社会の推進における普及啓発	◆男女共同参画に関する各種イベントや市ホームページ等を活用し、ドメスティックバイオレンスに関する支援体制の啓発・周知を行う際にあわせて自殺対策に関連する情報提供に努めます。	自治振興課 子育て支援課

施策4 子ども・若者に関する支援

子ども・若者を取り巻く環境は常に変化し続けています。昨今では暮らし方や働き方が多様化しているほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった社会環境の変化もあり、子ども・若者だけでなく、その家庭環境も複雑化・多様化しています。このような中、居場所を失う子どもや、自分自身では対応・解決できないような大きな問題に直面する子ども・若者が増加することが予想されます。

その際に、子ども・若者自身が問題を抱え込むことなく、信頼できる身近な大人に相談し、助けを求めることができる能力を育むとともに、安心して過ごすことができる居場所づくりを推進します。

また、子どものSOSのサインに気づき、受け止めることができるよう、子ども・若者と接する機会の多い人に対する人材育成を図ります。

(1) 相談しやすい・過ごしやすい環境づくり

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	ひとり親家庭への相談業務	◆ひとり親家庭福祉推進員の配置や母子福祉のぞみ会への支援、民生委員児童委員、主任児童委員や福祉団体等との連携により、ひとり親家庭への相談体制の充実を図ります。 ◆母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の自立に向け、相談や就職の情報提供等を行います。 ◆相談者一人ひとりの状況に応じ、必要な支援につなげます。	子育て支援課
②	図書館の利用促進	◆読書を通じて生きる喜びに出会えるような資料を収集、提供します。 ◆学校に行きづらいと思っている子ども達にとって、図書館が「安心して過ごせる居場所」となるよう、図書館機能の充実、利用促進に努めます。	図書館

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
③	家庭・地域・学校の連携強化	◆家庭や地域において、様々な福祉課題について理解を深める学習機会を充実させ、自殺や自殺リスクの発見、対応についての理解を促進します。	学校教育課
④	親子のふれあい、親同士のつながりの促進	◆親子のふれあい、親同士のつながりのため、各コミュニティセンターを会場に社会教育重点分野事業の「子育て」をテーマに講座を開催します。	生涯学習課
⑤	地域子育ての支援	◆子育て中の保護者が集い、学習や交流できる場を提供することで、子育てに伴う負担軽減や孤立防止を図るとともに、危機的状況にある保護者を発見し、早期の対応につなげます。	幼児課 子育て支援課

(2) こころの健康・からだの健康づくりの推進

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	いのちの大切さを学ぶ教育	◆幼少期から相談することの大切さを理解し、悩みやストレスに対処できるようになるための学習を推進していきます。 ◆将来、悩みや課題を抱えた際に相談ができるよう学習を推進します。	学校教育課 幼児課
②	学校や地域における学習機会の充実	◆家庭や地域において、様々な福祉課題について理解を深める学習機会を充実させ、自殺リスクの発見、対応についての理解を促進します。	学校教育課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
③	青少年の健全育成	◆少年センターや少年補導委員による街頭補導活動、社会を明るくする運動や青少年育成市民会議事業の展開を行います。 ◆自然体験学習センターにて、自然の中で集団生活と宿泊研修を通じて心豊かで明るくたくましい青少年の育成を図ります。	生涯学習課
④	児童生徒支援室設置事業	◆不登校を含め課題を抱えた児童生徒は、本人自身のみならず、その家庭も様々な問題や自殺リスクを抱えている可能性もあります。そうしたリスクに対して、児童生徒の家庭の状況にも配慮した上でスクールカウンセラーや専門相談員と連携し、問題解決につなげます。	学校教育課
⑤	学校におけるこころの健康づくり推進体制の整備	◆心身の問題を抱える生徒や保護者と関わる機会が多い児童生徒支援主任等に対し、子どものこころの健康に関する研修を行います。	学校教育課
⑥	放課後子ども教室	◆小学校の体育館やコミュニティセンター等を活用し、地域の多様な人々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流等に取り組みます。	生涯学習課
⑦	児童館の運営	◆放課後等の居場所として、子ども達に健全な遊びの場や機会を提供します。また、長期休暇中において活動を行い、仲間づくりを通じ社会性・創造性・思いやりのこころを育みます。	子育て支援課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
⑧	学校、園等における食育の推進	◆食生活に問題があり、生活習慣病等に罹患する人には、日常生活上の困難を抱えていることがあるため、本人や家族等と対面で対応する機会を活用し、問題の早期発見・早期対応を図ります。 ◆乳幼児期からの健康な心身の育成の啓発と推進に努めます。	小中学校 幼稚園 幼児園 保育所 こども園
⑨	家庭および養育環境の支援	◆家庭児童相談室を設置し、18歳未満の児童に関する諸問題（養護・非行・虐待・障がい・健全育成等）について、相談・指導・助言を行い、必要に応じて、滋賀県中央子ども家庭相談センターや教育委員会等の関係機関との連携を図り、適切な支援を行います。	こども家庭センター
⑩	発達支援の充実	◆子育ての悩みや困難の解決に向けて、発達支援事業や発達相談による保護者の負担や不安の解消に取り組み、育児うつや自殺等のリスク軽減に努めます。 ◆また家庭での適切な支援につなげることで、発達障がいのある幼児・児童生徒の二次障害（自殺リスク）の予防を図ります。 ◆発達相談を受けた方と、たんぼ教室・幼児ことばの教室を修了した方を対象としたペアレントトレーニングを実施し、保護者の不安解消を図ります。	発達支援課

(3) SOS の出し方等、学校教育の推進 **重点**

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	SOSの出し方に関する教育の推進	◆学校において、いのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進します。	学校教育課
②	児童生徒、教職員に対する普及啓発の推進	◆研修等の資料として相談先一覧等のカードやリーフレットの配布を行い、教職員自身ならびに児童生徒向けの支援策の普及啓発を徹底するとともに活用を図ります。	学校教育課
③	教職員に対する研修の推進	◆教職員向けに援助希求的態度(SOSの出し方等)を養い、自殺リスクを抱えている子どもへの支援に関する教育につなげます。	学校教育課
④	教職員向けゲートキーパー研修の開催	◆児童生徒と日々接している教職員に対し、SOSのサインについて、いち早く気づき、どのように受け止めるか等についての理解を深めるため、研修を開催します。	学校教育課
⑤	いじめ防止対策事業	◆いじめは児童生徒の自殺リスクを高める要因の1つであり、いじめを受けている児童生徒の早期発見と対応を行うだけでなく、いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方の教育を推進することで、児童生徒の自殺防止につなげます。 ◆個別支援時に、相談カードを児童生徒に配布することで、いじめにあった際の相談先の情報等を周知することにつなげます。	学校教育課

(4) 児童生徒・教職員の自殺リスクの軽減

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	いじめ防止に向けた啓発	◆児童生徒やその保護者、教職員に対し、教育活動や研修等を通して、いじめを防止することの重要性に関する啓発を図ります。	学校教育課
②	道徳教育の推進	◆道徳教育を通じ、子どもの人格の基盤を養い、現実の困難な問題に主体的に対処できる力の育成につなげます。	学校教育課
③	教職員のメンタルヘルスの推進	◆教職員の過労や長時間労働が問題となる中で、研修により、メンタルヘルスの状態を客観的に把握し、必要な場合には適切な支援につなげる等の対応をとること等について理解を深めます。 ◆労働安全衛生法に基づき、学校職員等のストレスチェックを実施し、メンタル不調の未然防止を図るとともに、学校や教職員の業務の見直しを推進し、教職員の多忙化解消につなげます。	学校教育課
④	学校サポート支援員事業	◆様々な課題を抱えた児童生徒自身、及びその保護者等が自殺リスクを抱えている場合に備え、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携を深め、児童生徒や保護者の自殺リスクの軽減を図ります。	学校教育課

施策5 壮年期・働き世代に関する支援

壮年期・働き世代の多くは労働者であり、過重労働、職場の人間関係、経営不振、社会情勢等様々な要因で悩みを抱え、心身の健康を損ないやすいとされています。

近年では、被雇用者の職場におけるパワーハラスメントや長時間労働が原因となる自殺の発生もあり、自殺リスクを生まない職場環境の整備が求められています。

本市では、職場におけるメンタルヘルス対策や長時間労働・ハラスメント対策、企業経営に関する相談等を通じ、壮年期・働き世代が安心して働くことのできる環境づくりを進めていきます。

（１）職場におけるメンタルヘルスの充実

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	メンタルヘルス対策の促進	◆市内事業所の経営者や職場の健康管理の担当者などを対象にメンタルヘルスに関する取り組みを関係機関と連携して行うなど職場におけるメンタルヘルス対策を促進します。	商工観光労政課 健康増進課 障がい福祉課 滋賀労働局 ほか
②	市職員に対するメンタルヘルス研修の実施	◆メンタル不全の兆候のある職員に対して相談窓口の開設、またメンタルヘルス研修を毎年階層別に実施することで、全庁的に自殺対策を推進するためのベースとします。	人事課

（２）働きやすい環境づくり **重点**

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	長時間労働の是正	◆過労死、過労自殺がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現のための対策を推進します。 ◆滋賀労働局等と連携し、セミナーや研修を開催する等、関連する法制度等の周知啓発を図ります。 ◆企業訪問をする推進班員の技能向上にむけ、学習機会を提供します。	商工観光労政課
②	労務相談	◆事業主を対象に、雇用する労働者の休業・雇用問題・年金相談、労使間のトラブル、労働条件の整備等の相談に応じます。	商工観光労政課 大津労働基準監督署
③	ハラスメント防止の啓発	◆職場における様々なハラスメント対策として、滋賀労働局等関連機関と連携し、セミナーや研修の開催を通じて関連する法制度等の周知啓発を図ります。	商工観光労政課

施策6 ハイリスク者への支援

自殺行為に至る前にはうつ状態であると言われています。また、自殺未遂者は再度の自殺を試みることがあり、場合によっては既遂に至る恐れがあります。

この他にも、生活困窮者、高齢者の中でも退職による生活苦や介護疲れ、身体疾患に悩んでいる人、アルコールや薬物依存症などの精神障がいがある人など、自殺に至るリスクの高い問題を抱えている人がいます。

将来的に自殺を企図する可能性のある問題や悩みを抱えた自殺のハイリスク者を早期に発見できるよう、関係機関との情報の共有を図り、迅速かつ継続的な支援に努めます。

(1) 自殺未遂者の再企図防止

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	湖南いのちサポート相談事業との連携による自殺未遂者支援の充実	◆自殺企図により救急搬送された患者及びその家族を対象に、同意に基づき、草津保健所と市等が連携して相談支援を行う等積極的に介入することで、再び自殺を図ることを防止するとともに、その家族の辛さを傾聴してこころの負担の軽減に努めます。 ◆市内の支援者と未遂者支援のあり方について検討を行います。	障がい福祉課 草津保健所 ほか
②	自殺未遂者の再企図防止に向けた支援	◆医療機関等から適切な相談支援機関につないでいくよう支援し、自殺の再企図防止に努めます。	障がい福祉課 草津保健所 ほか

(2) 生活困窮者等・障がい者・高齢者への支援

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	生活困窮者への支援	◆「生活困窮者自立支援法」に基づく様々な支援を実施し、関係機関や民生委員児童委員、近隣住民等と連携し、生活困窮者を支える仕組みづくりに取り組みます。	社会福祉課
②	生活困窮者自立相談支援	◆生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずるもので、その人の状態に応じて個別に検討し、経済的な自立のみならず、日常生活における自立や社会生活における自立を支援します。	社会福祉課
③	就労支援	◆就労支援と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、生きることを支援します。 ◆働く意欲がありながら、就職することに困難を抱えている人に対し、保健・福祉・教育・生活等他の自殺対策事業と連携し、個々のケースに応じた支援を行います。	商工観光労政課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
④	障がいのある人に対する理解の促進	◆自殺予防の啓発とあわせて精神疾患や精神障がいについての理解の推進を図り、障がいのある人と社会のつながりを強くし、障がいのある人を孤立させない環境をつくりまします。	障がい福祉課
⑤	障がいのある人の地域生活の基盤づくり	◆相談等の各種支援を通じ、障がいのある人の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげまします。	障がい福祉課
⑥	障がいのある人の就労支援	◆就労支援を通じて、仕事以外の問題にも気づき、必要に応じて適切な支援先へとつなげまします。	障がい福祉課
⑦	高齢者の総合相談・支援の実施	◆高齢者やその家族、地域団体等から、高齢者の生活全般（福祉、医療、介護等）に関する相談支援体制を充実まします。	長寿福祉課
⑧	生活困窮者等に対する相談窓口の充実	◆生活困窮者等の関連窓口を充実させるために、様々な相談事業を実施するほか、生活上の課題に関連する相談に対応できるような連携体制を整えまします。	社会福祉課
⑨	滞納金の徴収担当職員に対する意識啓発等の実施	◆市税をはじめとした滞納金の納付相談に応じる職員がゲートキーパー研修を受講するなどによって、自殺のリスクを抱えた滞納者を早期に発見し、支援へとつなげる体制を強化まします。また、相談対応の際にリーフレットを配布する等、相談先情報の周知を図りまします。	障がい福祉課
⑩	生活保護に関する相談	◆相談者やその家族が抱える問題を把握し、必要に応じて適切な支援先へとつなげまします。	社会福祉課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
⑪	各種納付相談	◆税金等の納付について、生活面で困難な状況にある人が随時相談できる窓口を設けています。 ◆各種納付相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、様々な支援につなげられる体制に取り組みます。 ◆年金未納者に対し、免除制度の周知を図り、相談状況によっては様々な支援につなげます。	税務課 保険年金課
⑫	相談を通じた生きづらさ解消の支援の実施	◆生活困窮者支援に基づく相談、また社会福祉協議会、民生委員児童委員、自治会等による地域連携により、地域福祉に関する個別課題の解決を図り、生きづらさを感じる人への支援を行います。	社会福祉課
⑬	成年後見制度利用支援事業	◆成年後見制度、成年後見申立、費用助成を実施することで、判断能力が十分でない方等が地域で安心してその人らしく生活できるよう支援します。	障がい福祉課 長寿福祉課

(3) 女性への支援

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	女性相談(DV相談等)の実施	◆電話相談や来所相談を通じて、家庭内や男女間の問題(離婚問題やDV被害等)等の悩みや困り事を受け止め、一緒に考えます。	子育て支援課 ほか
②	母子保健の推進	◆妊娠の届出、乳幼児健康診査等の機会を通じて支援の必要な家庭を把握し、必要に応じて関係機関と連携を図り、安心して妊娠、出産、子育てができるよう支援します。	こども家庭センター

施策7 生きることの支援

自殺においこまれる危険性が高くなるのは、「生きることの促進要因」よりも、「生きることの阻害要因」が上回った時です。そのため、「生きることの阻害要因」を減らすための取組だけでなく、「生きることの促進要因」を増やすための取組をあわせて行い、自殺リスクを低下させる必要があります。

そのため、本市では引き続き「生きることの促進要因」を増やすための取組と「生きることの阻害要因」を減らすための取組を車の両輪として、様々な取組を推進します。

（１）生きることの促進要因を増やす取組

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	ふれあいの場づくり	◆身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人、認知症の人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	ひだまりの家 子育て支援課 幼児課 学校教育課 生涯学習課 長寿福祉課 障がい福祉課
②	「栗東市高齢者の生きがいと健康づくり事業」の推進	◆高齢者の生きがいと健康づくり活動の活発化、及び参加者同士の交流の場となり、社会参加が促進されるよう、高齢者自らの企画による「栗東市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」を実施します。	長寿福祉課
③	生涯スポーツ等の普及	◆高齢者一人ひとりの体力や年齢、目的に応じて楽しむことができるレクリエーションや軽スポーツ、生涯スポーツの普及・支援を図るとともに、生涯スポーツ推進体制の強化を図ります。	スポーツ・文化振興課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
④	健康で生きがいのある暮らしの実現	◆いきいき百歳体操を通じ、幸福感・健康感の向上、ソーシャル・キャピタルの醸成を図り、健康づくり・生きがいづくりを推進します。	長寿福祉課
⑤	世代間交流の推進	◆子育てサークルや民生委員児童委員、自治会、市民活動団体等との様々な機会を通じた世代間交流活動を促進します。	子育て支援課 幼児課 生涯学習課 自治振興課
⑥	老人クラブ活動への支援	◆高齢者の社会貢献活動、地域支援活動への参画を促すとともに、健康づくり・介護予防活動の充実を図り、老人クラブへの支援を進めます。	長寿福祉課
⑦	高齢者のボランティア活動等への参加促進と活動団体の育成・支援	◆高齢者のボランティア活動や社会参加への契機につながる介護支援ボランティア制度「いきいき活動ポイント事業」を実施します。 ◆社会福祉協議会や地域団体、ボランティア団体等の連携により、効果的な活動が展開されるようネットワークづくり等を進め、高齢者が地域活動やボランティア活動等に気軽に参加しやすい環境づくりに努めます。	長寿福祉課
⑧	高齢者の就労の機会づくり	◆長年の人生の中で培ってきた経験や優れた能力、技能を持つ高齢者が自己の能力を活かした就労の機会を得られるよう、また、社会参加による生きがいづくりにつながるよう、シルバー人材センターの取組に対して支援を行います。	商工観光労政課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
⑨	国民年金制度の周知	◆無年金者に対して、年金受給の資格期間が短縮されたことを周知し、受給につなげることでより生活の安定を図ります。	保険年金課
⑩	後期高齢者医療制度の周知	◆対象者が高齢者であることの特性を理解し丁寧な説明と聞き取りを行い、制度の周知に努めます。 ◆保険証、限度額適用認定証の交付時や保険料の納付相談時に、生活状況や体調面の聞き取りを行い、自殺のリスクの発見に努めます。また、必要に応じて関係機関に適切につなぎます。	保険年金課
⑪	福祉医療費助成制度の周知	◆制度についての周知を図り、対象者を受給へとつなぐことで、病院受診時の自己負担を軽減し、生活の安定につなげます。 ◆窓口対応の中で、医療費の支払や病気・障がいのことで相談があれば関係課へつなぎます。	保険年金課
⑫	国民健康保険制度の周知	◆制度についての周知を図るとともに、保険証、限度額適用認定証の交付時や保険料の納付相談時に、生活状況や体調面の聞き取りを行い、自殺のリスクの発見に努めます。また、必要に応じて関係機関に適切につなぎます。	保険年金課
⑬	高齢者の生きがいづくりと社会参加・参画の推進	◆はつらつ教養大学や社会教育事業等の機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや健康増進を推進します。 ◆高齢者が地域社会の担い手として活動する重要な場となっている老人クラブ活動を支援します。	生涯学習課 長寿福祉課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
⑭	当事者団体への支援	◆当事者団体への支援を行うとともに、必要な人に活用の周知を図ります。	障がい福祉課
⑮	交通安全運動の普及徹底	◆交通安全教室を通していのちの大切さを伝えます。	土木交通課

(2) 生きることの阻害要因を減少させる取組

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	人権いろいろ相談の実施	◆人権擁護委員による「人権いろいろ相談」を通じ、人権に関わる悩みや不安を和らげます。	人権政策課
②	疾病の予防	◆健（検）診の受診を促進し、生活習慣病やがん（大腸、胃、肺、子宮、乳）を早期発見することで、早期治療につながり重症化を予防するとともに、自身の健康管理につなげます。	健康増進課 保険年金課
③	自立支援医療の給付	◆更生医療・育成医療 身体障がいのある人（児童）の障がい除去し、生活能力を得るための医療費の給付を行うとともに、制度の周知に努めます。 ◆精神通院医療 通院による精神医療を継続的に必要とする人に対し、精神通院医療の支給を行うとともに制度の周知啓発に努めます。	障がい福祉課
④	保険制度の適正な運営	◆税務課と連携を図り、資格者証対象者についても必要な医療が受けられるように健康的な生活の基盤の安定につなげます。	保険年金課 税務課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
⑤	良質な住宅の維持・提供	◆生活困窮や低収入等の課題を抱える住宅困窮者に対し、公営住宅等を住宅セーフティネットとし、居住環境を提供します。	住宅課
⑥	防犯環境の整備	◆犯罪に巻き込まれた被害者、加害者とその家族は、事件後自殺のリスクが高くなると考えられるため、防犯環境の整備を通じて、犯罪を予防することで、自殺リスクの軽減に努めます。	危機管理課
⑦	消費生活に関する相談	◆消費生活に関する相談をきっかけに、必要に応じて、専門相談機関への案内により自殺対策に関連する支援につなげます。	自治振興課
⑧	生活環境のトラブルに関する相談	◆悪臭や騒音等の住環境に関するトラブルの背景には、自殺の要因ともなりえる近隣関係の悩みやトラブル、精神疾患の悪化等が絡んでいる場合もあるため、公害や環境に関する市民からの苦情・相談等を通じ、自殺リスクの早期発見・対応に努めます。	環境政策課
⑨	外国人住民への支援	◆外国人住民への支援をきっかけに、必要に応じて、専門相談機関への案内により自殺対策に関連する支援につなげます。	自治振興課
⑩	適正な課税・納税相談の実施	◆期限内に税金の納付がない納税者は、生活面で深刻な問題を抱えている等、困難な状況にある可能性が高いため、納税相談を「生きることの包括的な支援」の1つとして、様々な支援につなげられるよう対応に努めます。	税務課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
⑪	効率的な総合窓口業務の実施	◆戸籍・住民登録(DV等支援措置)の際に本人の話に傾聴することで、問題の早期発見・早期対応につなげます。 ◆相談先を迷っている人の主訴を的確に判断した上で、相談部署に案内します。	総合窓口課
⑫	地域振興協議会等との連携による地域福祉活動の推進	◆地域振興協議会等と連携し、活動支援を行うことを通じて小学校区単位での市民活動への参加を促進し、地域交流の活性化を図ることで、自殺リスクの低減を推進します。	自治振興課
⑬	認知症サポーターの養成	◆認知症についての正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを育成します。	長寿福祉課

(3) 遺族に対する支援

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	遺族への支援	◆消防署や関係機関からの連絡を受け、庁内関係課や関係機関と連携して、自死遺族の思いや要望により、自死遺族への情報提供等を行います。	障がい福祉課 滋賀県立精神保健福祉センター ほか
②	遺族の支援に関する普及啓発	◆遺族の支援に関し、ゲートキーパー研修での紹介や病院、警察等の関係機関を通じた普及啓発を行います。	障がい福祉課

第 5 章

計画の推進体制

1 各主体の役割

自殺対策は、家庭や学校、職域、地域等社会の全般に関係しており、総合的な対策のためには、多分野の関係者の連携と協力のもとに、効果的な施策を推進していく必要があります。

このため、医療・福祉関係者、民間団体・行政から構成される「栗東市自殺対策推進協議会」を通じて、自殺対策を推進していきます。

また、自殺対策の推進のため庁内の関係課から構成される「栗東市自殺対策連絡会」において、実効ある施策の推進を図るとともに、全庁的な関連施策の推進を図ります。

① 市の役割

市民に身近な存在として、相談窓口の充実と周知、個別支援の充実、自殺対策計画の策定、実施と検証のPDCAサイクルの実践等、全庁を挙げて自殺対策の主要な推進役を担います。

② 関係団体の役割

自殺対策には、その背景にある複合的な要因への対策が重複する部分が少なくありません。このため、関係団体においては、相互に緊密な情報交換を行いながら、連携した取組を進めます。

③ 教育関係者の役割

児童生徒のこころとからだの健康づくりや、SOS の出し方をはじめとした生きる力を高めるための教育、自殺予防のための教職員の研修等により、子ども達の自殺予防の取組を進めます。

④ 職域等の役割

仕事における強いストレスや不安を抱えている従業員に対するメンタルヘルスケアの取組を一層推進し、ストレスの要因となる職場環境の改善や、うつ病の早期発見と早期治療等への取組を進めます。

⑤ 市民の役割

市民一人ひとりが自殺対策に関心を持ち、理解を深めることが必要です。身近な人が悩んでいる場合に、早めに気づき、気になったら「声をかける」、「話をよく聴く」、「寄り添いながら必要な相談先につなぐ」ことが大切です。

2 計画の進捗状況の管理・評価

本計画の着実な推進にあたっては、計画の推進に必要な事項について審議するとともに、本計画策定後も、計画の進行管理を行っていく必要があります。

進行管理の点検にあたっては、管理手法の基本的な考え方である「PDCA」サイクルを取り入れた計画の進行管理を行います。本計画を策定（Plan：計画）し、それに基づいた事業の実施状況（Do：実施）について、計画推進における課題や取組の妥当性に関する評価（Check：評価）を担当課や関係部署において行い、その結果を「栗東市自殺対策推進協議会」における計画や施策の見直しの基礎資料として活用（Action：見直し）することで、年度毎の施策の見直しや計画の改訂（Plan）につなげ、継続的な改善に取り組みます。

■循環型のマネジメントサイクル（PDCA サイクル）

